

令和4年度事業計画・収支予算

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

余白

目 次

(議案資料)

第 1	令和 4 年度組織体制	-----	2 - 1
第 2	令和 4 年度事業計画・収支予算 (病院別)		
	・ 魚沼基幹病院	-----	2 - 2 - 1
	・ 燕 労 災 病 院	-----	2 - 2 - 2
第 3	一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算	-----	2 - 3

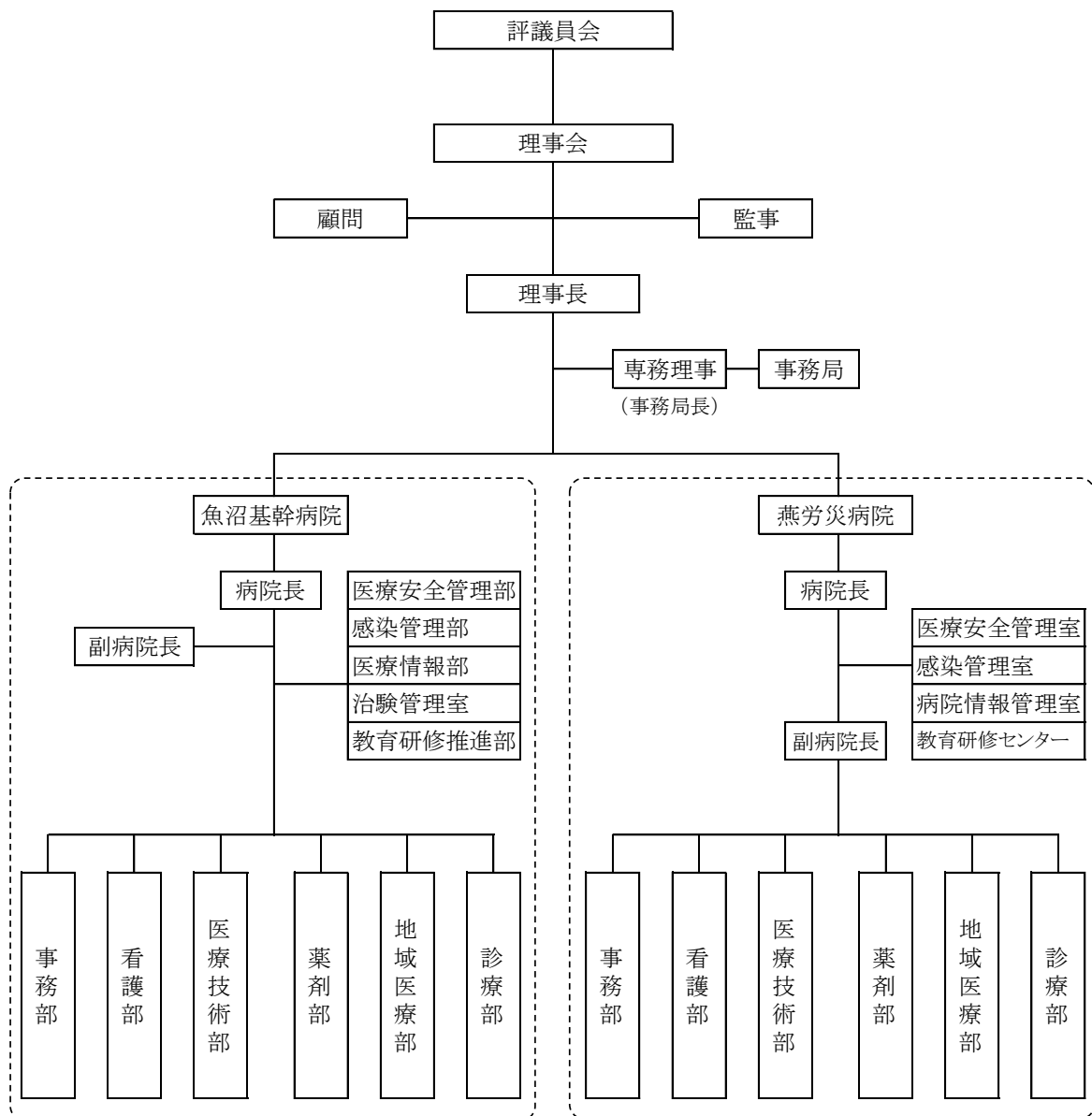
余白

第 1 令和 4 年度組織体制

当機構は、新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院の指定管理者として、平成 27 年 6 月の開院以降、魚沼基幹病院の運営を担い、また、平成 30 年 4 月からは燕労災病院の指定管理も開始したところですが、令和 4 年度の機構組織図は下図のとおりとなります。

なお、令和 4 年度事業計画・収支予算は病院ごとに作成しますが、別紙 2－3 に両病院の予算を連結した当機構の収支予算を掲載しています。

【一般財団法人新潟県地域医療推進機構 組織図概略（令和 4 年 4 月 1 日）】



第2 令和4年度事業計画・収支予算

余白

2 - 2 - 1

令和4年度事業計画・収支予算
— 魚沼基幹病院 —

第1章 令和4年度事業計画

将来ビジョン…地域をつなぎ、いのちをつなぐ。—「地域全体でひとつの病院」を实践
魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域に貢献

<令和4年度の事業方針及び活動>

1 魚沼地域で担うべき、すべての領域の高度医療を提供できる診療機能の充実を図る

- 「地域全体でひとつの病院」が有する医療資源の実情と、病院以外の社会資源、福祉サービスの活用による地域包括ケアの概念を地域住民に啓発し、協力が得られるよう、コミュニケーションの充実を図ります。
- 腫瘍センターを中心に、がん診療機能の強化を図ります。
- 循環器内科の常勤医師が増えることから、循環器疾患に係る診療機能を充実させます。
- 病院機能評価受審に向けた準備を進めます。

2 地域での救急医療の完結性を高めるため、救急医療の拠点性向上及び連携強化を図る

- 圏域内の医療施設の病床をより有機的に運用するための体制整備、ならびに病態と病状に基づく対応の分配と集約を推し進めることで、圏域内の限られた医療資源の効率的な運用が図れるよう、主導的に取り組みます。
- 魚沼基幹病院からの転院搬送における救急要請患者の状態や具体的な理由の検証を行い、医療資源の有効活用と施設間患者移動の適正化を目指します。
- ホームページや住民向け広報誌「きかんのみかた」等を通じて、救急外来の適正受診やからだにやさしい治療センターの紹介など、当院の診療機能や地域での役割を住民に発信していきます。

3 医療連携・医師派遣を通じて、周辺医療機関・地域に専門性の高い医療を提供する

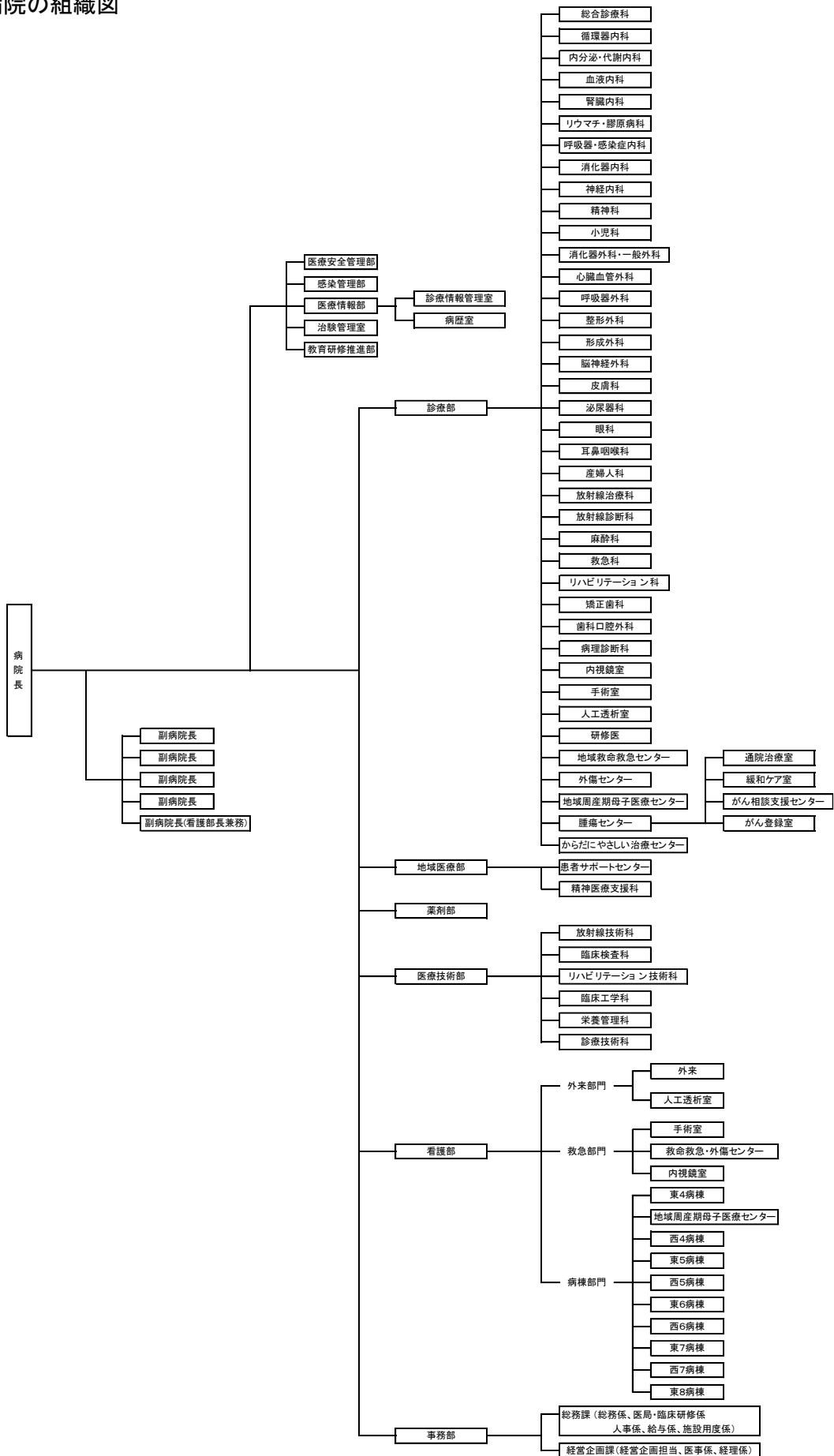
- 圏域の主要医療機関に当院からの派遣医師による専門外来を整備し、円滑な逆紹介の推進を図るとともに、派遣した医師が派遣先の医療機関の医師と協力し地域連携の強化を図るべく、地域医療機関へ医師派遣を継続します。また、より有益で効率的な医師派遣について検討します。
- オンラインも活用しながら、実務者連絡会議やUKB(Uonuma Kikan Byouin) Case Conferenceなどを行い、継続した情報共有と連携強化を図ります。
- 地域医療支援病院の指定取得を目指し、紹介・逆紹介の促進に取り組んでいくことで、地域連携、機能分担の強化を図ります。

4 地域医療・高度医療を担う「医療人」の育成に向けた、教育・研修機能を強化する

- 地域の医療職、介護職との交流を積極的に行い、「地域全体でひとつの病院」「全人的医療」のマインドをもって診療にあたる職員の育成を継続します。
- 職員の各種認定取得や学会・研修会への参加を支援し、スキルアップに繋がります。また、当院として重要な認定資格については引き続き養成を進めます。
- 整形外科、脳神経外科、神経内科を始めとする入院患者増に対応するため、人材確保状況を鑑みながら効率的な病棟運営を行います。併せて、看護環境等を考慮しながら、各病棟の診療科構成を見直します。

1 病院の基本情報

(1) 病院の組織図



(2) 病院長及び副病院長

- ・病 院 長 鈴木 榮一
- ・副病院長 高田 俊範、須田 剛士、藤原 浩、生越 章、高橋 みはる(兼看護部長)

(3) 診療科(標榜科)

標榜診療科(31科)

(単位:人)

診療科	医師数	診療科	医師数	診療科	医師数
内科(総合診療科)	3	消化器外科	5	産婦人科	10
循環器内科	3	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	2	心臓血管外科	1	放射線診断科	1
血液内科	2	呼吸器外科	2	麻酔科	3
腎臓内科	5	整形外科	8	救急科	2
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	0
呼吸器・感染症内科	3	脳神経外科	3	矯正歯科	0
消化器内科	5	皮膚科	3	歯科口腔外科	2
神経内科	3	泌尿器科	3	病理診断科	1
精神科	4	眼科	2		
小児科	6	耳鼻咽喉科	3	計	86

※内科(総合診療科)に病院長を含む。非常勤医師・研修医除く。

(令和4年4月1日計画)

リウマチ科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により隔週1回診療。

乳腺・内分泌外科は消化器外科医師により週3回診療。

矯正歯科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により週1回診療。

2 地域連携

魚沼圏域の医療再編は、医療資源の乏しい圏域内で各医療機関が機能を分担し連携を行うことで、「地域全体でひとつの病院」としての機能を実現することにより、日常の医療から高度・急性期の医療までを圏域内で完結する地域完結型医療を目指すものです。

(1) 地域連携における魚沼基幹病院の役割と課題

ア 地域連携における魚沼基幹病院の役割

魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域医療に貢献します。また、医療連携・医師派遣を通じて周辺病院に専門性の高い医療を提供します。

当院からの転院搬送における救急要請患者の状態や具体的な理由の検証を行い、医療資源の有効活用と施設間患者移動の適正化を目指します。

医療機器の共同利用促進に向け、院外からの直接検査予約体制の整備を推進します。医師の流動化は、新型コロナウイルス感染症対策下での新たな体制づくりは困難であり、今後の動向に注視します。

イ 地域連携における魚沼基幹病院の課題

三次救急と高度医療を担うことは魚沼基幹病院の使命であることから、循環器疾患の診療機能強化に向けての取組と、基幹型臨床型研修医の継続確保に向けた取組を引き続き行います。

高度・急性期医療の提供を継続するためには、紹介状を持参されず緊急性も認められない患者受診の抑制、診療科を特定した紹介を推進する必要があります。しかし、魚沼圏域は各診療科の専門医が少ない医療過疎地域であり、かかりつけ医からの当院への紹介は当院に一般専門医療と高度専門医療の両方を期待するものとなっています。魚沼基幹病院が両方の役割を担うことは困難であり、長い待ち時間、不十分な病状説明など患者満足度の低下が懸念されます。そこで、圏域の中核病院に当院の医師を派遣し、一般専門外来を開設することで、当院は高度専門医療に特化することが可能になります。また、セカンドオピニオン外来の活用を図ります。

地域内の医療機関の連携ツールとして整備された「うおぬま・米ねっと」の加入率は決して高くないことから、引き続き加入を促進するとともに基幹病院内での活用についても検討していきます。

(2) 地域医療機関との連携、入退院支援強化

ア 地域医療機関との連携強化の取組

圏域の主要医療機関に当院からの派遣医師による専門外来を整備し、円滑な逆紹介の推進を図るとともに、派遣した医師が派遣先の医療機関の医師と協力し地域連携の強化を図るべく、地域医療機関へ医師派遣を継続します。また、より有益で効率的な医師派遣について検討します。

UKB Case Conference のオンライン開催で得られた電子カルテ情報の共有に関するノウハウを活用し、退院支援カンファレンスを含めた多施設、多職種とのオンラインによる連携強化を積極的に推進します。

イ 入退院支援機能強化の取組

入院時支援内容の充実や各種スクリーニングの導入について検討を継続します。入退院支援については、退院支援が本当に必要な患者に行えているか、質の面で評価し改善を図ります。

介護施設や他院へスムーズな転院ができるような仕組みづくりを検討します。

(3) 地域への情報発信、地域での活動

ア 情報発信

(ア) 病院ホームページ

情報発信の強化を図るために、ホームページのリニューアルを検討します。令和3年度に引き続き、ブログ(病院長、救命救急センター、看護部、広報担当)による魚沼基幹病院の情報発信に注力していきます。

また、ホームページでの市民公開講座の開催継続の他、有料広告事業者の募集を継続していきます。

(イ) 医療機関向け広報

地域医療機関との連携強化、紹介・逆紹介促進を図るために、医療機関向け地域連携だより「KIKAN リンク」を継続発行し、魚沼基幹病院での取組を紹介します。

(ウ) 住民向け広報

令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、市民公開講座のWeb開催を検討します。また、令和3年度新たに発行した住民向け広報誌「きかんのみかた」を定期的に発行し、積極的な情報発信に努めます。

イ 地域行事への参加

令和3年度は参加出来ませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、引き続き地域との連携を推進するため、地域行事に参加し、地域に貢献します。

3 人材の確保・育成

(1) 病院体制

ア 職員配置計画

(ア) 職員配置計画

基幹病院の診療体制等の方針に基づき、次の表のとおり職員を採用し、配置します。

(単位:人)

	医 師	歯科医師	医師計	看 護 員	そ の 他 医療技術 職 員	事務等	医 師 以外の 職 員	合 計
機構職員(b)	83	2	85	347	141	31	519	604
職員	42	1	43	302	131	28	461	504
センター教員	41	1	42				0	42
新卒採用			0	27	6		33	33
既卒・経験者採用			0	18	4	3	25	25
うち4年4月			0	8	4	3	15	15
うち4年度期中			0	10			10	10
派遣・出向職員(c)	1	0	1	127	14	4	145	146
県派遣職員	1		1	124	14	4	142	143
大学等出向職員			0	3			3	3
職員計(d:b+c)	84	2	86	474	155	35	664	750

※医師には臨床研修医を含まない。

※その他医療技術職員は、医師・看護職員以外の医療技術スタッフ。

※既卒・経験者採用の「うち4年度期中」は、令和4年4月1日現在の採用計画数。

(令和4年4月1日計画)

(イ) 看護職員配置

令和4年度に 416 床稼働に必要な職員数が充足する見込みですが、454 床のフルオープン
の時期は、新型コロナウイルス感染症の収束及びその後の患者動向、地域医療構想における
周辺病院との機能分担の方向性が明確化した段階で、採用数を増やす取組を行います。

(単位:床)

看護体制	部門	病棟等	診療科等	病床数等	届出している入院料	体 制
外来 部門	外来・通院治療室					
	人工透析室			24		
救急 部門	手術室					オンコール体制
	地域救命救急センター			14	救命救急入院料3	2交代制と3交代制
	内視鏡・放射線部	救急外来の対応含む				
病棟 部門	東4病棟・GCU	小児・腎・内分泌・皮膚・耳鼻・歯科口腔	49	小児入院医療管理料3		
	NICU		6	新生児特定集中治療室管理料2		
	西4病棟	産婦人	43	急性期一般入院料1		
	西5病棟	整形外	49			
	東5病棟	循環器系・消化器系・泌尿器・乳腺外	49			
	西6病棟	眼・脳神外	48			
	東6病棟	血液内・神経内	48			
西7病棟	感染症・呼吸器系	60				
東8病棟	精神科	50	精神病棟入院基本料13対1			

(令和4年4月1日計画)

イ 職員の確保対策

(ア) 医師の確保対策

医師の確保にあたっては、新潟大学医局と連携を図るとともに、総合診療科、救急科、放射線診断科など診療体制の維持が難しくなっている診療科においては、現任医師の交流関係に加え、医師人材紹介サービスなども積極的に活用しながら、医師の確保に努めていきます。

(イ) 看護職員の確保対策

新卒採用

新卒採用にあたっては、新人教育、PNS、2交替制など当院看護部の魅力や目指す姿をPRして、当院への入職意向を高めていく「採用ブランディング戦略」を継続し、合同就職説明会・インターンシップ、看護部サイトを通じた情報発信に加え、学生へ直接アプローチを行うダイレクト・リクルーティングなど積極的な採用戦略を展開します。

① オンライン合同就職説明会参加、インターンシップの開催

オンライン合同就職説明会に積極的に参加し、コストを削減しつつ、効率的に新潟県内外の学生へアプローチします。また、採用試験においてもオンライン実施での日程を設定することで、関東圏からの受験数増加を狙います。

オンラインのデメリットであるコミュニケーション不足を補うため、対面型イベントであるインターンシップを開催し、学生が実際に体験できる場を提供します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、実施できない場合においても、オンラインインターンシップを実施し、看護師と交流できる場を提供することで、志望度の高い学生を増やします。

② 採用ツールの強化

看護部採用サイトを活用し、教育制度、キャリア支援制度、病棟紹介、先輩の声など看護学生にとって魅力的な切り口での情報発信に努めつつ、SNS を活用して、「学生がリサーチする」のではなく「学生の目に留まる」情報発信を目指します。

③ ダイレクト・リクルーティングの強化

養成校訪問や資料送付といった間接的な採用広報を継続しながら、人事担当者・看護部が積極的に「求める人材」を探し出し、直接アプローチを行う「ダイレクト・リクルーティング」を強化します。就職説明会での情報収集や、卒業生による養成校訪問、スカウトメールを活用した採用候補者のリスト化に取り組み、積極的にアピールしていきます。

④ 地元高校生への看護体験の充実

地域出身の看護職員を増やすためには、地元高校生への「看護体験」の充実や卒業生による魅力発信など地道な活動により裾野を広げる取組が重要であり、中長期的な視野に立った人材確保策を進めていきます。

⑤ 看護学生修学資金貸与事業の実施

養成校や地元高校への事業の周知を図ります。また、看護修学生に当院をより深く知ってもらい、入職意欲を高める目的で「ウェルカム・セミナー」を実施します。

名称	区分	貸与月額
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所(県内外を問わない)に在学している者	50,000円
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円

※学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳	令和元年度決定分:一般5人、特別1人 令和2年度決定分:一般11人、特別1人 令和3年度決定分:一般11人、特別1人 令和4年度決定分:一般4人、特別2人
-----	--

既卒・経験者採用

既卒・経験者採用に当たっては、質の高い人材の確保・定着を目的とした積極的な採用戦略を展開します。

① 「キャリア支援」を重視した人材確保

自己啓発意識の高い求職者に対し、認定看護師資格取得支援制度や専門看護師修学資金貸与制度のキャリア支援、新潟大学との人事交流を通じて特定行為などを学ぶことができることについて魅力をアピールすることで、首都圏や近隣県の急性期病院で実践経験を積んだ看護職員を確保し、人材育成戦略と連動した人材確保策を進めます。また、令和3年度に立ち上げた広報 PR チームを中心に、SNS を通じて、経験豊富な看護職員へ病院の魅力をダイレクトに届ける取組を行います。

② 地域と連携した「UIターン促進」

既卒・経験者の確保定着に繋げるためには、就職先となる当院の勤務環境や福利厚生だけでなく、住宅環境や子育て環境、スキー・スノボなどの遊び環境といった生活全般に目を向けた行政施策との連携強化を進めていく必要があります。

こうしたことから、首都圏での就職説明会や南魚沼市が実施するUIターン・イベントに参加したりするなど、UIターンによる看護職員の確保を目指します。

(ウ) 薬剤師の確保対策

薬剤師の確保に向けては、新潟薬科大学など各養成校が主催する合同企業説明会への参加に加えて、首都圏・東北・北陸方面の薬学系大学への訪問、人材紹介会社の活用など積極的な確保対策を行っていきます。

(エ) 他医療職員の確保対策

他医療職員の確保に関しては、養成校訪問や資料送付のほか、求人広告を活用するなど、募集・広報を図り、人材の確保を進めていきます。

(オ) 事務職員の確保対策

新潟県からの派遣職員の派遣期間満了に伴い、順次、機構独自の事務職員の採用及び人材育成を進めていく必要があることから、引き続き、病院事務の経験者など人材の確保を進めていきます。

(2) 教育実習の受入

令和3年度に引き続き、新潟大学医学部医学科4・5年生の総合診療科臨床実習を実施します。また、新潟大学医学部医学科6年生については、学生の希望に応じて各診療科の臨床実習(臨床・クラークシップ)受入れを行います。さらに、新潟大学と連携して、本県地域卒医学生や地域医療を志す医学生の臨床実習を受け入れます。

医学生以外では、北里保健衛生専門学院の看護学生、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士を目指す学生等を幅広く受け入れ、今後の地域医療を担う医療人を育成します。

医療職を目指す高校生を増やすため、高校生の院内見学を受け入れるほか、医師や看護師等による講演の機会を設けます。

(3) 院内研修制度の充実

平成30年度に策定した人材育成重点方針及び人材育成プログラムに基づき、階層別研修、部門別研修(専門研修)の一層の充実に努め、職員全体の底上げを図ります。

また、教育研修推進部の機能充実を図るため、支援体制の整備に向けて引き続き検討を行います。

(4) UKBリサーチの開催

UKBリサーチは、医師以外の職員が代表として実施する院内研究・実践発表会です。「発信しよう！部署での取り組み」をテーマに、他職種の交流、業務内容の相互紹介、および医療の発展に寄与する研究発表の場として、平成29年度に開始されました。本リサーチを令和4年度も引き続き開催します。

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

勤怠管理システムにより適正な勤怠管理を行うことで、職員ひとりひとりの意識の向上を促し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。年次有給休暇取得についても、個人及び所属長がリアルタイムに取得状況を把握できることで、義務日数の取得管理及び適切な取得を促し、取得促進に努めます。

4 診療・経営の質の向上

(1) 診療体制

ア 病棟稼働計画・稼働病床数

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や職員の採用状況をみながら、効率的な病棟運営を行います。

病棟許可病床・稼働計画病床数

(単位:床)

	救命救急	東4	西4	東5	西5	東6	西6	東7	西7	東8	計
許可病床	14	55	43	49	49	48	48	49	49	50	454
稼働計画病床	14	55	43	49	49	48	48	60		50	416

※東4にNICU・GCU12床、西7に感染症病床4床含む。東8は精神科病床。

※新型コロナウイルス感染症患者対応等により運用数を制限している病棟あり。

イ 外来・入院患者数の推計

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度推計
		308～328床	308床	308床	328～356床	356～416床	416床	416床
外 来	一 般	680.7	720.8	744.6	786.9	719.9	759.1	778.6
	精 神	46.6	46.0	46.8	53.1	52.1	55.0	53.8
	計	727.3	766.8	791.4	840.0	772.0	814.1	832.4
入 院	一 般	228.2	224.1	214.5	224.0	197.5	208.8	273.2
	地域包括	—	—	—	18.7	33.1	29.9	—
	精 神	35.8	37.3	34.1	33.8	31.1	27.6	28.2
	計	264.0	261.4	248.6	276.6	261.7	266.3	301.5
		(通年)	(通年)	(通年)	(通年)	(通年)	(4月～12月)	(通年)

(2) 診療機能の充実

循環器内科の常勤医師が3名体制となることから、循環器疾患に係る診療機能を充実させ、可能な限り急患にも対応して中越圏域の医療機関への依存度低減を目指します。

腫瘍センターの各業務の充実と専門スタッフの育成を推進し、がん診療機能の強化を図ります。がんに係る薬物療法を外来で受ける患者が増加していることから、通院治療室の業務分析を行い、より多くの外来薬物療法に対応できる体制の検討を行います。整備した緩和ケア診察室を活用し、当院以外で治療しているがん患者にも緩和ケア診療等の提供を充実していきます。がん相談支援センターでは、がんの標準治療・予防・検診等に関する情報提供、自院で対応可能ながん腫や治療法、連携する地域の医療機関に関する情報を提供していきます。また、患者サポートセンターや緩和ケア外来及び地域の医療機関等と連携し、地域における緩和ケア連携体制の構築を目指します。

(3) 医療安全・診療情報管理

ア 医療安全

(7) 重要インシデントへの対策

医療安全研修会、医療安全対策の標準化を図る中で、インシデントレベル3b以上の発生件数の減少を目指します。また、レベル0 インシデントの報告への取組も継続して行います。

重点課題として対策を行ってきた患者誤認の問題については、全体数として増加となっていますが、令和3年9月から取り組んだ患者誤認防止に対するKYT(危険予知トレーニング)により令和3年11月、12月の患者誤認件数の減少が見られていることから、令和4年度も継続して取り組んでいきます。

医療安全研修については、医療安全管理に対する知識・技術の向上を図るため、規定されている1人年2回の研修参加を目標に、効果的な研修の企画が必要です。令和4年度も新型コロナウイルス感染症を考慮した研修の企画を行います。

(イ) 医療安全対策の標準化

新型コロナウイルス感染症の関係から2年続けて医療安全対策地域連携加算における医療安全対策の相互評価を実施することができませんでした。現在の新型コロナウイルス感染症の状況から他施設との相互評価の開催は難しい状況です。令和3年度と同様に、院内での部署間の相互評価を通じて、医療安全対策の標準化及び質の向上を図っていきます。

また、医療安全管理マニュアルの見直しについても継続して行っています。

イ 感染管理

(ア) 医療関連感染の低減

職員の感染対策研修の実施、手指衛生をはじめとした標準予防策・感染経路別予防策遵守の徹底を図り、多剤耐性菌、インフルエンザなどの微生物による伝播を防ぎます。

外部清掃委託職員と協働し、感染リスクの少ない安全安心な療養環境を整備します。

(イ) 職員の安全確保

感染性ウイルス疾患(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎)から職員を守るため、委託職員を含む全職員を対象に抗体価検査、ワクチン接種活動を推進していきます。

(ウ) 地域社会における感染対策活動の推進

感染防止対策加算を取得していない南魚沼、魚沼地域の医療施設へ、年に4回開催している感染防止対策合同カンファレンスへの参加を呼びかけ、感染防止対策に必要な情報の提供と相談体制を整備し、南魚沼地域、魚沼地域全体で感染対策の質を向上できるよう支援活動を行います。

(エ) 抗菌薬適正使用に向けた活動

作成した抗菌薬適正使用マニュアルの活用を促し、抗菌薬適正使用に繋げていきます。

(オ) 医療関連感染サーベイランスの実施

手術部位感染率、中心静脈カテーテル関連血流感染率を算出、現場へフィードバックし感染率を低減できるよう問題点を明確にし、現場と共有し改善へ繋がります。

ウ 診療情報管理

次期医療情報システム更新について、開院時からの基本方針である「安全安心な医療の提供のみならず他院のモデルケースになるような医療情報システム運用を行う」を堅持しつつ、院内各部署から寄せられている現行システムでの課題・要望点を改善できるよう院内での話し合いを進め、次期システム更新を進めていきます。

適切な診療情報データの集計分析を通じて当院の経営改善に寄与していきます。

(4) 適正な診療報酬請求

ア 診療報酬請求の適正化

診療報酬請求の内容を精査し、返戻・査定に関する情報を各診療科医師と共有し、対応方法を検討することで、返戻・査定の減少を目指します。また、令和4年度の診療報酬改定の対応として院内各部署及び医事委託業者と共同で、算定可能な項目について検討しました。検討結果を踏まえ、必要に応じて継続検討していきます。

診療報酬請求検討委員会等において返戻・査定に係る分析を基に、算定ルールの周知徹底を図り、診療報酬請求業務の精度向上に努めます。

DPC請求については、コーディング(診断群分類の決定)に対して、各診療科医師とコーディングを検証しながら事務的点検を継続し、適切な診療報酬請求を目指します。

また、令和4年度も「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」に関する通知が発出された場合に、迅速に対応していきます。

イ 診療報酬改定への対応

令和4年度の診療報酬改定における算定可能な項目について、関係部署及び委託事業者と共同し、円滑な運用と正確な請求に取り組みます。

ウ DPC 対象病院としての適正化

DPCデータ分析システムを活用し、コーディング、入院期間及び包括内容について診療部門と情報共有し、適切な診療報酬点数を確保する体制整備に努めます。

診療科ごとの課題を見える化し個別検討を行うとともに、コーディング検討会を年4回以上開催し、適切なコーディングの実施に努めます。

エ 未収金の縮減及び回収対策

未収金削減対策マニュアルの未収金削減対策方針に従い、引き続き未収金の削減・回収に努めます。

患者の連絡先・世帯構成・収入状況等を随時確認し、状況変化を的確に捉えるとともに、状況に応じた回収方法を検討するなど、未収金の削減に努めます。長期化している未収金については、効率的な回収を目指し、未収金回収委託業者を活用し回収を促進します。

適切な未収金管理を行うとともに、欠損処理についても適切に取り組みます。

(5) 経営改善への取組

経営改善に向け、病院経営コンサルタントの支援を受けながら、経営戦略プロジェクトにて経営課題に対して多職種協働、現場主導で解決に向けた取組を進めます。

経営課題として、以下の事項の検討を進め、必要に応じて検討状況を経営会議や運営会議等で発信し、病院全体へ浸透を図ります。

- ・診療報酬、施設基準、管理料増に係る事項
- ・入院期間適正化に係る事項
- ・分析を踏まえた患者確保対策に係る事項

5 その他の重点施策

(1) 新型コロナウイルス感染症対応

県医療調整本部、保健所及び魚沼医療圏域内の医療機関等と引き続き協力して、新型コロナウイルス感染症の流行状況に注意を払いながら、ゾーニングを行った7階病床（新興・再興感染症病床）を活用し、患者が増加した場合にも対応できる体制を維持します。

職員及び協力会社職員へ感染防止対策の徹底を図り、院内感染が起こらない取組を継続します。また、職員のストレス軽減になるようにメンタルヘルスに関する講習や相談体制を引き続き整備します。

(2) 患者サービスの向上

ア 患者サービス向上委員会の開催

患者サービス向上委員会を中心とし、令和3年度の課題を踏まえ接遇研修、院内環境整備、意見箱への回答、患者アンケート、院内行事及び外国人患者対応について、患者サービスの向上を図ります。

イ 病院イベントの開催

引き続き七夕やクリスマス等の節目をとらえた病院イベントやその他企画を検討し、患者サービ

スの向上及び地域との協働に取り組みます。

ウ 外国人患者の支援策

魚沼基幹病院の周辺には国際大学やスノーリゾートがあることから、英語しか話せない外国人患者が月に100人以上受診します。

そのため、職員向け外国人患者受入対応の研修や入院案内等の英訳実施など、外国人患者受入対応能力の向上に努めます。

(3) 災害時医療の充実

県指定の災害拠点病院として、事業継続計画(BCP)の適宜見直し、防災設備の充実、職員用備蓄食の確保継続により、災害発生時にも医療が提供できる体制整備に努めます。

館内放送やエレベータと連動した緊急地震速報受信機を導入することで、地震発生時の患者の安全確保を図ります。

(4) 教育病院としての機能強化

ア 教育プログラムの改定

臨床研修プログラムでは、これまで実施できていなかった当院での循環器内科研修を令和4年度より開始します。また、令和3年度に協力施設として小千谷総合病院、燕労災病院を新たに加えたことを踏まえ、より柔軟な研修が行えるよう、プログラムの検討を行います。

専門研修プログラムでは、新たな協力病院と積極的に連携を進めています。より多様な教育体制を構築できるよう、関係機関と協議のうえ改善を図ります。

イ 初期臨床研修医・専攻医の受入れと教育

令和4年度は、4名の基幹型臨床研修医が内定しています。併せて、新潟大学医歯学総合病院の協力型病院として1名の初期研修医が4月から9ヶ月間当院にて研修を行うこととなり、令和4年4月からは5名の1年目の臨床研修医が当院で研修を行います。

また、協力型病院として県立十日町病院、県立がんセンターからの研修医の受入れを予定しています。

歯科医師については、令和4年度は新潟大学医歯学総合病院の臨床研修協力病院として、1名の臨床研修歯科医の受入れを予定しています。

専門研修については、令和4年度は引き続き新潟大学医歯学総合病院から受け入れるほか、国立成育医療研究センター、聖路加国際病院、東京慈恵会医科大学第三病院からも専攻医の受入れを予定しています。

臨床研修医・専攻医ともに、年度途中での研修希望の申し出があった場合には、研修医・専攻医の希望を尊重するとともに、適切な教育が実施できる体制をとれるように、随時診療科との調整を行い、積極的に受け入れていくこととします。

ウ 内科専門研修プログラムの届出

申請済みの内科専門研修プログラムについては、医師の異動など教育体制の変更や、専攻医の応募状況を鑑みて、必要な変更の届出を行い、魅力的なプログラムとなるよう進めていきます。

エ 総合診療科専門研修プログラムの届出

当院の特色でもある総合診療科において専門研修を行えるようにするため、総合診療科専門研修プログラムの申請準備を進めています。プログラムが認定されれば、令和5年度より履修する専攻医の募集を開始する予定です。

(5) 医療倫理に基づく医療の提供

「倫理委員会」・「遺伝子倫理審査委員会」・「臨床倫理委員会」を月1回開催します。これらの委員会では、患者権利の保護の原則のもと、倫理的・社会的観点から適切な医療の提供と、医学研究等の実施がなされるよう審査を行います。

審査方法	審査事項	開催頻度
委員会（招集）	医師等から申請のあった医療行為の実施又は医学系研究の実施等	月1回
迅速的審査	上記のうち軽微なもの（軽微な変更又は他研究機関で承認済の案件）等	随時
書面審査	患者に対する一回限りの医療行為等であって、特に緊急を要するもの等	随時

(6) 活力ある組織風土作り

事業計画等の説明会の開催や院内報発行など、病院の理念や運営方針の浸透に取り組みます。職員の健康増進及び活力ある組織づくりにも役立てるように、病院公認サークル活動の支援や様々なイベントを行います。

6 各診療科の目標と取組

(1) 総合診療科

魚沼基幹病院は基幹型臨床研修病院であり、内科/総合診療専門研修連携施設でもあることから、総合診療科では、臨床研修医、専門研修専攻医も診療を担当していきます。

総合診療科では、臓器系統別にとらわれず診察を行い、特定の専門診療科で診察が必要と判断した場合には、総合診療科から依頼してスムーズに専門診療へつなぎます。

(2) 循環器内科

慢性疾患の管理においては、狭心症や心筋梗塞、心不全、不整脈、肺高血圧等の循環器疾患に加え、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病等の生活習慣病においても最適な管理を目指します。心臓カテーテル検査は診断に加え、ステント留置術も定期的に行っています。

不整脈のアブレーション治療やペースメーカー植込み術も非常勤の不整脈専門医とともに行っています。急患を除く広い範囲の循環器疾患に対応していきます。

(3) 内分泌・代謝内科

頻度の高い代謝性疾患(糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症)と甲状腺疾患からめずらしい内分泌疾患(脳下垂体、副甲状腺、副腎)まで幅広く専門的に対応します。

糖尿病診療ではバランスの取れた食生活や適度な運動を含めた規則正しい生活習慣を送ることが治療の柱になります。そのために必要な正しい知識と自己管理の方法を患者さんに身につけてもらうために、糖尿病専門医、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士が連携したチーム医療が実践され、同時に医療人の育成に力を入れています。

系統的かつ最新の知識と豊富な経験に裏打ちされた、安全で信頼性の高い診療体制により、この分野における地域完結型医療を継続します。

(4) 血液内科

魚沼基幹病院は、魚沼地域における血液疾患治療の中心病院として、近隣の病院との連携を取りながら多くの血液疾患治療に関わっています。

血液内科では、貧血や紫斑などのプライマリーケア領域の疾患から造血器悪性腫瘍の最先端治療および自家末梢血幹細胞移植まで幅広く診療を行っています。人力的要因で同種造血幹細胞移植、各種先端治療などには対応できませんが、新潟大学、国立がんセンター等の全国の施設と連携し、必要に応じて紹介しています。患者さんや家族の要望にできるだけ添った診療を提供することを目指しています。

(5) 腎臓内科

魚沼基幹病院では、必要な例には腎生検を行い、原因を明らかにしています。腎生検で得られた病理診断をもとにして個々の症例に最良の治療を提供できるように心がけています。腎機能が低下し腎代替療法が必要になった場合には、それぞれの生活背景なども尊重し、患者さんとともに最善の方法を考えます。腎疾患は、単に腎機能が低下するだけでなく、心血管病にかかる危険性をあげることもあり、臓器にとらわれない、受診した患者さんの健康を守る上でベストの医療を行うため、各専門科と密接に協力しながら治療を進めます。

(6) 呼吸器・感染症内科

呼吸器感染症疾患の迅速な診断のため、胸部レントゲン、CT 検査はもとより、超音波気管支鏡、気管支肺胞洗浄、経気管支肺生検、外科的肺生検、および新型コロナウイルス感染症に対する抗原検査、PCR 検査などを実施します。

また、気管支喘息に対する分子標的治療、肺癌に対する免疫チェックポイント阻害薬、さらには呼吸器外科、放射線治療科と肺癌の集学的治療に加え、地域で唯一の感染症指定病院として近隣医療機関と協力のうえ新型コロナウイルス感染症や肺結核に対する診療を行います。

(7) 消化器内科

3次救急施設として緊急内視鏡やインターベンショナルラジオロジーへの24時間対応に加え、組織硬度、呼吸商、体組成測定や活動量、エネルギー摂取量調査、24時間 pH モニタリングなど、他の多くの医療機関では実施困難なデータの取得と解析に基づく慢性疾患への科学的なアプローチを継続します。

また、食道・胃・粘膜剥離術時の麻酔法に関する前向き試験のデータを解析し、より安全で効果的な治療体制の確立と新規医療の創出にも積極的に取り組みます。さらに、多施設からの内視鏡検査直接予約を積極的に推し進め、質の高い消化器内視鏡検査の圏域内均てん化を図ります。

(8) 神経内科

神経内科では、脳、脊髄、末梢神経、あるいは筋肉の病気によって体調を崩された患者さんの診療を行います。神経内科専門医が不足しているこの魚沼地域では、魚沼基幹病院へ遠く離れた市町村からも患者さんが受診されます。高齢や病気の症状による運動機能の低下、さらには天候の悪化(冬場の積雪など)によって、長距離の通院が難しい患者さんも多いことから、できるだけ近くの医療機関で診療が継続できるように、地域の他の診療科ドクターとの連携に努めていきます。また、患者さんのより良い療養生活をサポートするために、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、栄養管理科スタッフなど多職種でのチーム医療を提供していきます。

(9) 精神科

精神科は、閉鎖病棟のみ50床を有し、統合失調症、双極性障害、うつ病、認知症、不安障害等の様々な精神疾患の診断と治療を行っています。特に、数少ない新潟県の有床総合病院精神科の

一つとして、各診療科と連携しながら、魚沼地域の精神疾患と身体合併症の治療が同時に必要な患者さんを積極的に受け入れるとともに、身体疾患をもつ患者さんに生じた精神科的な問題に対応していきます。また、難治性うつ病に対する修正型電気けいれん療法や、治療抵抗性統合失調症治療薬クロザピンによる治療を提供できる体制も整えており、適切な診断と治療、専門性の高い精神医療の提供に努めていきます。

(10) 小児科

小児科では、医療を通して子供の幸せに貢献するよう日々努めています。軽症の子供から長期入院や専門的医療を要する重症の子供まで幅広く診察しており、当院は魚沼地域で唯一の小児入院施設です。入院医療や専門的医療を特に大切な役割と考え、緊急を要する病気の子供を随時受け入れています。地域の医療機関や学校・保育機関との連携強化にも引き続き取り組んでいきます。

(11) 消化器外科

対象疾患は、全ての消化器・乳腺疾患、腹部救急疾患、鼠径部・腹壁ヘルニアで、年間手術数は約 350 例、そのうち約4割が鏡視下手術です。年間手術数・鏡視下手術率に大幅な増加は見込めませんが、「からだにやさしい治療センター」の活動と連動して、ヘルニア手術の鏡視下手術率増加に取り組めます。

引き続き、外来診療の一部を地域の医療機関に委託し、機能分担をさらに進めます。臨床研究として導入した「蛍光ガイド手術」の症例を蓄積し、得られた知見を学会や論文で発表します。

(12) 心臓血管外科

新潟大学からの派遣医師減少に伴い、心血管手術後の投薬管理、大動脈疾患の経過観察、他院からの紹介患者さんなどの外来診療を中心に診療活動を継続していきます。日常遭遇することの多い、腹部大動脈瘤や手足の末梢動静脈疾患に対しては、速やかに検査・診断を行い、適切な時期に最適な治療を受けられるように手配します。また、患者と十分話し合った上で診療方針を決定していきます。

(13) 呼吸器外科

肺癌や縦隔腫瘍、気胸、膿胸などに対する外科的治療を担当し、小さなキズでの胸腔鏡手術を標準的な手術手技として年間 100 件近くの手術を行っています。CT 画像から肺の血管や気管支の 3D 画像を作成して術前シミュレーションや術中ナビゲーションに利用することによって、肺癌に対する肺葉切除術ではもちろん、より高度な技術を要する区域切除術や気管支形成術などでも胸腔鏡を活用しています。そのような低侵襲手術を行うことによって高齢者であっても術後は早期の離床・退院が可能であり、術前と同等の生活に早く戻れるように努めていきます。

(14) 整形外科

整形外科では、地域で発生する外傷に素早く対応できるように、救急科の先生と密に連絡を取って骨折・脱臼・挫創などに対応しています。また、手足のしびれや腰痛・頸部痛などの疾患に対する正しい診断・保存療法・手術治療まで幅広く診療を行っており、椎間板ヘルニアに対する内視鏡や顕微鏡を用いた低侵襲手術も行っています。変形性膝関節症や外反母趾といった疼痛疾患に対しても、有効な靴の中敷き作成や、骨切り手術、人工関節置換術など様々な対応が可能です。骨や筋肉のがんを専門にしている医師もおおり、がんの骨転移の診断と治療も積極的に行っています。手や肘のけがや変形・痛みに対する専門医もおおり、内視鏡を使用した低侵襲手術を含めた様々な治療を引き続き行っています。

(15) 脳神経外科

脳神経外科は、急性硬膜下血腫、慢性硬膜下血腫、脳挫傷等の頭部外傷、神経膠腫、髄膜腫、聴神経腫瘍、下垂体腫瘍、転移性脳腫瘍などの各種脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動静脈奇形、脳卒中などの脳血管障害、顔面けいれん、三叉神経痛、難治性てんかんなどの機能的脳神経外科疾患、特発性正常圧水頭症、先天性水頭症、先天奇形などの小児神経外科疾患等、脳神経外科疾患全般にわたり診療しており、新潟大学脳神経外科と連携して対応しています。神経内視鏡を用いた低侵襲の手術を積極的に採用しており、高齢者の手術も安全に計画していくよう努めます。

(16) 皮膚科

令和4年度も、全ての皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、感染症、腫瘍、乾癬、毛髪疾患など)について、最適の治療(5年、10年後に振り返ってみても、令和4年度の治療として、最適だったと考えられる治療)を行います。一時的に流行った後、消えていくような治療は行いません。

(17) 泌尿器科

魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の泌尿器科常勤医のいる施設で、かつ最先端の高度な診療を提供しています。

泌尿器科の手術では、腹腔鏡下手術や経尿道内視鏡手術をはじめ内視鏡手術比率の高い患者さんにやさしい診療を行っており、腹腔鏡下膀胱全摘除術は県内唯一の認定施設です。

病院の推進事業として発足した「からだにやさしい治療センター」の一翼を担う低侵襲治療を心がけていきます。また、泌尿器科の癌の治療においては保険診療内での最新の治療を提供し、ご希望があれば新潟大学医歯学総合病院と連携し、臨床試験の紹介も積極的に行い、患者さんに最善の治療を提供します。

引き続き、様々な手術、診療手段を通じて、最先端の高度な診療提供に努めます。

(18) 眼科

魚沼地域の拠点病院として、眼科診療所単独では難しい疾患に対応しており、加齢黄斑変性症や網膜静脈閉塞症への硝子体注射、眼の外傷、斜視弱視、角膜ぶどう膜疾患などの幅広い眼科領域に対して診療しています。

白内障や網膜剥離の手術、緑内障の点眼治療などが有名ですが、からだの病気に伴う眼の疾患も多く、他の診療科と協力して治療にあたっていきます(重症の糖尿病網膜症、甲状腺眼症、視神経炎、ぶどう膜炎など)。

(19) 耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科での診療範囲は耳科領域(中耳炎、難聴、めまい、顔面神経麻痺など)、鼻科領域(アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎など)、口腔咽頭領域(扁桃炎、咽喉頭炎、睡眠時無呼吸症候群など)、頭頸部腫瘍(喉頭腫瘍、咽頭腫瘍、甲状腺腫瘍、唾液腺腫瘍など)があげられ、多岐にわたっています。

また、魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の耳鼻咽喉科医師が常勤している病院であり、耳鼻咽喉科領域の一般的な疾患のみでなく救急疾患や難治疾患にも引き続き対応していきます。

(20) 産婦人科

魚沼市、南魚沼市、湯沢町では、魚沼基幹病院でしか分娩を取り扱っておらず、分娩数は月当たり約50件となっています。婦人科悪性腫瘍に対しては、外科・泌尿器科・放射線治療科と連携した集学的治療を行っており、さらに、最近増加しつつある若年婦人科悪性腫瘍に対しては、十分に検討し妊孕能温存治療を行っています。

産婦人科は周産期医学(分娩)、腫瘍医学(悪性腫瘍・良性腫瘍)、生殖医学(不妊症・不育症)、

女性医学(思春期・更年期)という4つの基本分野から成り立ち、女性の一生をサポートしています。魚沼基幹病院は、地域周産期母子医療センターの機能を有しており、引き続き新生児専任医師と協力しながら、早産・妊娠高血圧症候群などのハイリスク症例の分娩に対応していきます。

(21) 放射線治療科

肺癌・食道癌・前立腺癌・乳癌・脳腫瘍・リンパ腫・婦人科癌・頭頸部癌などの様々な腫瘍に対し、根治・再発予防・症状の緩和などの目的に応じた放射線治療を行っています。県内最高レベルの放射線治療機器を備えており、一般的な治療のほか、ピンポイントの定位放射線治療や動体追跡放射線治療などを行っています。特に動体追跡放射線治療システムは新潟県で唯一導入されており、呼吸によって位置が動くような肺癌や肝臓癌などの適応症例に対し、より安全・確実に治療を行うことが可能です。

魚沼地域唯一の放射線治療科として、正しい放射線治療の理解促進に努めていきます。

(22) 放射線診断科

放射線診断科では主に CT、MRI、RI 検査の画像診断を行っています。頭部から胸部、腹部、骨関節など全身のあらゆる部位の画像診断を行っています。的確な診断はもとより、被ばくや侵襲性など各検査法の特徴を考慮して、適切な検査法、撮像方法や部位を決定・推奨することも重要な役割です。診療放射線技師とは緊密に連携を取り、より良い検査が行われるように努めていきます。画像検査件数および一検査の画像枚数は増加傾向にあり、日々膨大な画像を丹念に読影しつつ、地域医療に貢献できるように努めていきます。

(23) 麻酔科

麻酔科では主に全身麻酔、硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔での管理を担当しており、年間 2,300 例以上を担っています。ただ麻酔するだけでなく、患者調節型鎮痛(自分で鎮痛薬を投与できるシステム)を組み合わせ、術後の苦痛軽減と早期離床、早期回復につながるような麻酔管理を心がけています。

また、患者さんが安心・安全に手術、麻酔を受けられるように術前外来を設けており、最適と考えられる麻酔方法、鎮痛方法を提案しています。

(24) 救急科

昨今の救急医療を取り巻く医療情勢はかなり厳しいものがあり、医療従事者の人手不足は深刻な問題です。通常の医療機関が開いている平日の昼間は、すべての時間の約 1/5 でしかありません。夜間や休日など、通常の医療機関が閉まっている時間は、すべての時間の 4/5 を占めます。

救命救急センターは、24 時間 365 日、魚沼地域の軽症のいわゆるコンビニ受診をする方の満足度を高めようとするものではなく、急病や怪我などの急を要する患者さんのために、質の高い医療を提供するよう努めていきます。

(25) 歯科口腔外科

口腔内と口腔周囲に発生する病気を外科的に治療する診療科です。『総合病院の中にある歯科』という特色をいかし、院内の他診療科との連携、専門の設備を用いた診断をもとに、外来診療だけでなく入院しての治療にも対応しています。

むし歯などの一般歯科治療を除く口腔外科疾患全般に対応していますが、特に顎変形症、インプラント、歯牙移植に力を入れています。平成 29 年より日本口腔外科学会認定の准研修施設となり、口腔外科疾患の治療のみでなく、院内の NST チームと連携しての摂食嚥下診療や、院内他科で手術をする患者さんの周術期の口腔機能管理にも力を入れ、口腔内を総合的に診察できる歯科医師・歯科衛生士の教育も行っています。

(26) 病理診断科

病理診断科の大きな柱は組織診・細胞診で、それぞれ年間約 4,000 件依頼があります。患者さんの臓器・組織・細胞を肉眼および顕微鏡で観察することはもちろん、蛋白・遺伝子レベルで把握して、全身の各疾患に関して病理診断しています。各科臨床医からの要求事項を十分に満たすとともに、先進医療にも対応する診断情報の提供を心掛けています。

また、診療の客観的評価に病理解剖は大変重要で、必要に応じて速やかに対応しています。

病理診断および剖検を通じて、常に診断スキルの向上に努め、医療の質を高めるための一役を担っていきます。

7 各医療支援部門の目標と取組

(1) 看護部

事業目標

- ① 高度医療・救急医療が必要な患者が入院し治療できるよう、看護体制の整備と部署運用を行います。
- ② 質の高い看護を提供できる人材を育成します。
- ③ 就業継続できる職場環境を作ります。
- ④ 地域の医療人育成に参画します。

重点取組内容

- ① 安心・安全な看護サービスの提供チーム
 - ・PNSマインドを強化します。
 - ・認知症、せん妄ケアを強化します。
 - ・患者誤認防止を強化します。
 - ・看護補助者へのタスクシフトを推進します。
- ② スムーズに患者を受け入れる取組
 - ・効率的な病床稼働を推進します。
 - ・緊急入院に伴う連携を強化し、入院時に必要な業務負担を軽減します。
- ③ 質の高い看護を提供できる看護師の育成
 - ・看護実践力を高めるための教育プログラムを提供します。
- ④ やりがいをもって生き生きと働ける職場環境の整備
 - ・看護実践を学び・語り・承認しあえる(ナラティブ、リフレクションなど)取組を行います。
 - ・ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、キャリアビジョンが描けるような仕組みを整えます。
- ⑤ 地域への教育貢献
 - ・専門性の高い看護職員の育成・活動促進を行います。

(2) 薬剤部

事業目標

- ① 専門性を生かし、最適な薬物治療と安全性を確保し、チーム医療へ貢献します。
- ② 後発医薬品の使用促進と同時に医薬品の確保、医薬品費の適正化を図り、病院経営に貢献します。
- ③ 薬剤師の確保と人材育成を図ります。

重点取組内容

- ① 病棟薬剤業務体制の維持
 - チーム医療への貢献を柱とし、安心・安全な薬物治療の提供に努めるため、病棟薬剤業務実施加算 1,2 の算定を維持します。

また、薬剤管理指導による収益は、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、令和3年度維持以上を目指します。

② 医薬品費の適正化、後発医薬品・バイオシミラーの利用促進、医薬品確保

医薬品費の適正化は病院全体の経営課題であり、後発医薬品やバイオシミラーへの切り替えを継続して検討し、後発医薬品使用推進を図ります。

後発医薬品使用体制加算算定を維持します。

医薬品出荷調整・出荷停止の影響を最小限に抑えるよう、情報収集・発信します。

③ 治験の受け入れ

治験実施体制をさらに整備し、新規治験受託を目指します。

④ 人材の確保と育成

業務継続のため、薬剤師確保に努めます。

各種学会、研修会参加、演題発表を通して自己のスキルアップを図り、良質な薬物治療の提供、チーム医療、医療の安全確保に貢献できる薬剤師を育成します。

新人薬剤師が自立して業務遂行できるよう、年間スケジュールに沿って育成します。薬科大学学生の長期実務実習を受け入れることにより、薬剤部の指導体制の充実・指導能力向上、薬剤師確保の下地作りを図ります。

(3) 医療技術部：放射線技術科

事業目標

- ① 救急業務体制の強化、より迅速な検査・画像と読影補助情報の提供を行います。
- ② 高額医療機器の地域医療機関との共同利用を始めます。
- ③ 患者被ばく管理の体制の確立を目指します。
- ④ 診療放射線技師法一部改正による公示研修の受講を促進します。

重点取組内容

① 循環器内科 救急心臓カテーテル検査再開への対応

心臓カテーテル検査の救急・時間外検査に対応するため、当直者全員が担当できるようOJT研修を行います。

② CT・骨密度・核医学撮影装置の共同利用を開始します

地域の医療機関から共同利用の要望がある医療機器のうち、CT・骨密度・核医学撮影装置の検査枠の一部を地域医療機関へ開放し共同利用を始めます。MRI・核医学検査についても共同利用に向け準備を行います。

③ 患者の被曝低減へ向け取り組みます

令和3年4月1日に施行された法令を遵守し、患者の被曝線量低減への施策を講じます。導入された「被ばく線量管理システム」によりデータを可視化し情報提供を行います。

④ 公示研修の受講促進

令和3年10月1日施行の診療放射線技師法一部改正により公示研修の受講が必須となりました。当院放射線技師25名全員の早期修了を目指し受講の促進を図ります。

(4) 医療技術部：臨床検査科

事業目標

- ① 臨床に貢献する検査データの迅速提供・効率的な検査運用を追及します。
- ② 収入の確保、経費節減により、経営に貢献します。
- ③ 高度・救急医療に貢献し、地域医療に精通した人材を育成します。
- ④ 各種休暇の取得率アップと、超過勤務の縮減に向け、取り組みます。

重点取組内容

① ISOによる検査品質の向上

国際標準規格 ISO 15189 の要求事項に従い、効率的で、専門的な業務を遂行します。
また、内部監査の確実な実施により、マネジメントレビューにつなげます。

② 検査効率の追求

検査試薬の適正な在庫管理を通し、試薬購入額の圧縮を進めます。
内部精度管理に関する業務を検討し、関連する費用の検討を進めます。
また、適正な検査項目の検討を進めます。

③ 人材の育成

基本は検査科の教育訓練手順に従い、検査科要員のスキルアップを図ります。
各種認定資格取得については引き続き養成を進めます。
各学会発表や論文投稿など、必要な時に検査科全体で支援をします。

④ 各種休暇取得と超過勤務解消

年次有給休暇の取得率向上を目指します。
また、超過勤務について、検証し、36 協定違反をなくします。

(5) 医療技術部:リハビリテーション技術科

事業目標

- ① 魚沼地域の地域完結型リハビリテーションの実現のため急性期リハビリテーションにおけるチームアプローチの充実を図ります。
- ② 人材育成・学術活動の充実に努めます。
- ③ 病棟運営に貢献します。

重点取組内容

① 急性期リハビリテーションの充実と収入増

チーム体制を見直し、急性期リハビリテーション患者の件数増加に取り組みます。
リハビリテーション総合実施計画評価料、退院時リハビリテーション指導料の増収に取り組みます。

② 循環器疾患とがんリハビリテーションの充実

循環器リハビリテーション体制の充足と多職種連携強化に取り組みます。
がんリハビリテーションに取り組み、からだにやさしい治療センター医療に協力します。

③ 人材の育成・学術活動の取組推進

スタッフ個々の能力の向上に取り組みます。
研究活動を支援し、データベースの活用を推進します。
講師依頼対応や後進の指導に協力します。

④ ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスを大切にする職場環境を作ります。
超勤の是正を行いながら、チームワークよい職場を作ります。

⑤ 病棟との連携促進

各病棟とリハビリテーション技術科との連携を進め、チームアプローチに貢献します。

(6) 医療技術部:栄養管理科

事業目標

- ① 業者と連携し、安全でかつ患者個人に合わせた食事の提供に努めます。
- ② 患者支援体制の充実に努めます。

③ チーム医療に貢献する人材の育成に努めます。

重点取組内容

① 栄養管理、フードサービスの充実

年4回の嗜好調査と月1回の残食調査を実施し、患者意見を受託業者と共有して献立内容の見直しを行います。

管理栄養士によるこまめな病棟訪問により、患者の状態に合わせた食事提供を行うことで患者満足度の向上に努めます。

患者の栄養状態について多職種で検討し、適切な栄養管理を実施するNST(栄養サポートチーム)活動や病棟でのカンファレンスを通してチーム医療に貢献します。

受託業者と協働で、嗜好調査や検食簿の意見をもとに食事内容について検討し、患者満足度の向上に努めます。

② インシデント発生防止、異物混入の防止

栄養科内会議を月1回開催し、受託業者と誤配膳や異物混入防止対策を検討します。また適宜、医療安全担当看護師による現場確認や指導を実施し、改善に取り組みます。

食物アレルギーについて、栄養士が1日2回のアレルギーコメントのチェックを行い、インシデントの発生を未然に防ぎます。

③ 患者支援体制の充実

入退院支援コーナーにおいて、患者の栄養状態や食物アレルギー情報の把握を行い、適切な栄養管理の実施、安全な食事の提供に努めます。

入退院支援コーナーからの情報提供により、予め特別食加算対象となる既往病名を把握し、入院当初から病名に適した食事の提供を行い、特別食加算の増加、入院時栄養指導の実施につなげます。

管理栄養士が緩和ケアに係る必要な栄養食事管理を実施し「個別栄養食事管理加算(1日につき70点)」の算定件数の増加を図ります。

魚沼地域摂食嚥下診療研究会活動を通じて地域での「食形態一覧表」の有効活用に向けて研修会の開催などに取り組みます。

④ 人材の育成

腎臓病・がん・糖尿病についての専門性を高めるため、オンライン形式も含め、積極的に研修会等への参加や症例検討を行います。

UKBリサーチや学会発表を積極的に行います。

(7) 医療技術部:臨床工学科

事業目標

- ① 各部門・診療科と連携して、円滑な医療機器管理および高度な臨床工学技術の提供を図ります。
- ② さらなる高度医療に対応できるよう臨床工学技士としての知識・技術を強化します。

重点取組内容

① 円滑な医療機器更新

開院から7年が経過する中、病院設立時に一斉に整備した医療機器は同時期の更新が不可能であり、計画的な更新が必要です。施設用度係と連携しながら、高度医療設備を安全に使用できるように更新計画を策定します。その更新計画を根拠づけるために、更新対象機器の修理費用およびランニングコストを集計、分析します。

② 医療機器の修理件数、費用の削減

医療機器は使用年数が長くなるにつれて故障の頻度が高くなることが知られています。医療機器管理者の視点から病院経営に貢献するためには、点検及び修理費用と医療機器更新費用のバランスを考える必要があります。これは単年では目標達成が困難であることから、令和3年度に

引き続き取り組んでいきます。

③ 臨床工学技士法改正、業務範囲追加における研修の受講

令和3年臨床工学技士法の改正により、業務範囲が追加されました。その業務については厚生労働大臣が指定する研修の受講が必須であります。現存の業務においても支障が生じることから、当科としては速やかに受講・取得について推進していくとともに、令和6年度に施行される医師の働き方改革について、医師の業務移行について検討していきます。

(8) 地域医療部：患者サポートセンター

事業目標

- ① 「地域全体でひとつの病院」実現に不可欠な地域連携強化に努めます。
- ② 患者及び家族に安心と満足の医療療養環境の提供に努めます。

重点取組内容

① 病病連携・病診連携の推進

返書記載と紹介状システムの運用見直しを本格稼働させ、より関係性の高い病病連携・病診連携を推進します。

医療機関向け地域連携だより「KIKAN リンク」の継続発行により、当院の特色や取組について紹介し、当院への理解を深めることで更なる連携強化に努めます。

引き続き紹介率・逆紹介率の向上を目指した取組を進めます。

② 各種会議体の積極開催

引き続き魚沼基幹病院が事務局を務める各種会議体を積極的に開催します。

魚沼脳卒中診療連携会については、脳卒中と大腿骨骨折についてパス化を検討します。

魚沼圏域医療連携実務者会議についてはより有効な開催方法を関係各位と模索したうえで開催します。

③ 医療福祉相談の強化

医療ソーシャルワーカーの対応力を質量共に強化する必要があります。今後も患者とご家族の経済的、社会的、心理的な悩みなどの相談を受け、関係機関との連携や福祉制度の活用により、解決のお手伝いをします。

④ 入退院支援の強化

入退院支援加算1については退院支援が本当に必要な患者に支援を行うことができているか、質の面で評価し改善を図ります。

介護支援等連携指導料の算定が伸びていないことから算定率向上を図ります。

入退院支援委員会と協同して入院時支援の拡充を検討します。

⑤ 人材育成

令和4年度は職員の異動があることから、新人育成(前方事務職員、後方支援 MSW)を行います。

また、引き続きオンライン研修へ積極的に参加し、スキルアップを図ります。

UKB リサーチ等研究・実践発表を行うことで、職員のスキルアップが図れることから、発表と発表支援の協力体制を組みながら院内外での発表に挑戦します。

(9) 地域医療部：精神医療支援科

事業目標

- ① 精神科領域の患者支援部門として院内・地域の窓口機能を果たします。
- ② 各職種が専門性を発揮しつつ多職種協働で患者支援が行える医療支援体制を構築します。

重点取組内容

① 精神科病院との連携強化

身体合併症の拠点病院としての役割を果たすとともに、精神科病棟への入院が必要な新型コロナウイルス感染症陽性者に対応し、高度な専門治療が必要な患者の受け入れを行います。

認知症や精神疾患慢性期を主で治療する病院との機能分担を促進していきます。

② 一般病棟との連携強化

精神科リエゾンチームの活動を通して身体的医療における精神科的問題への介入を行い、身体の治療の円滑化やスタッフの負担軽減に貢献します。

地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院という当院の役割に対して、心理士による緩和ケアチームへの参加・HIV カウンセリングによる貢献を継続し、その他にも当院患者のメンタルヘルスの向上に貢献していきます。

③ 人材の育成

精神科患者が抱える心理社会的な困難さに対して、根拠に基づいた支援を行える人材を育成します。

多職種で構成している部門であり、それぞれが専門職として精神科領域の患者支援に貢献できるよう、相談援助・作業療法・臨床心理に関する知識・技能および実践の水準の維持、向上のため必要な各種学会や研修に参加します。

晴陵リハビリテーション学院の精神科作業療法実習および新潟医療福祉大学の精神保健福祉士実習の学生を受け入れ、指導を通じて次世代を担う人材の育成に貢献します。

社会見学会などを通して、地域の実情や資源を学びます。

④ 地域支援者との連携強化

令和4年度も、引き続き保健所主催の地域連絡会(事例検討)を魚沼・南魚沼・十日町の3圏域で実施し、連携を強化していきます。当院主催の精神科地域連絡会(精神疾患に関する講演及び事例検討)はこの2年実施できていないため、Zoom 開催等での実施を検討します。日常的に支援が必要な対象者に対しては、感染対策に配慮しながら関係者とのカンファレンス実施、あるいは Zoom 会議等で連携をしていきます。

⑤ 地域移行の推進

入院中から退院後の生活を見据えた支援を病棟と連携して計画的に行います。退院後の生活を支える訪問看護の機能については対象数の増加に伴い実施日の増加を検討していくとともに、将来的に地域の機関との役割分担ができるよう自立支援協議会等の場で必要性を伝えていきます。デイケア利用者のニーズを把握し地域への移行の援助をします。地域の社会資源に関する勉強会や社会資源見学会を継続して実施します。

8 施設管理

(1) 病院施設・設備等

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき次の施設の管理を行います。

管理施設

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55㎡
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86㎡
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90㎡
渡り廊下	鉄骨造 地上2階	71.95㎡
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00㎡
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31㎡
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44㎡
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41㎡
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60㎡
ゆきぐに大和病院北棟3階	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,184.70㎡

イ 主な利便施設

(ア) 主な利便施設の概要

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	(株)セブン-イレブン・ジャパン	病院棟 2階	年中無休	7:00～22:00	R6.9.30
一般のセブンイレブン店舗と同様の販売商品に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売、病棟への配達の一部実施、公共料金等収納代行、ATM他の付帯サービスも実施					
外来・職員レストラン	東京ケータリング(株)	センター棟 2階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R5.9.30
「利用者ニーズの的確な把握」と「愛ある食空間の提供」をテーマに、豊富なメニューを提供の他、随時、カレーフェア等のイベントを実施					
理髪室	山崎 英輝	病院棟 2階	週3日 (月・水・金)	12:00～17:00	R7.3.31
入院患者を対象に、完全予約制で運営。入院患者の状況によっては、病棟への出張理髪も実施					
床頭台 コインランドリー等	(株)パースジャパン	病院棟 各階	—	—	R5.9.30
テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、入院生活に対応するため、コインランドリーを設置					
自動販売機	コカ・コーライーストジャパン(株)	病院内各所 看護職員寮	—	—	R7.3.31
飲料の販売。売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付する社会貢献型自販機の設置を推進					

(イ) サービス向上、適正管理

利用者の利便性の向上等を図るため、患者ご意見書などの利用者の声に耳を傾け、意見・要望等をサービスに反映させるとともに、業者と随時意見交換等を行うなどの適正な管理運営に努めます。

ウ 管理方針

(ア) 医療情報総合システムの安定稼働

システムベンダー及び運用受託会社との情報共有を密にし、医療情報システムの安定稼働及び情報管理の徹底を図ります。

(イ) 医療機器等の整備・保守

医療機器等の整備については、中・長期的な更新計画に基づき開院当初に購入した医療機器の更新を新潟県の支援を受け計画的に始めます。また、引き続き、高度医療の提供、患者サービスの向上、医療収入の増収などの観点から、整備を含めて新潟県の支援を受け計画的に随時整備を進めていきます。

保守については、保守点検計画に基づき、医療機器の保守点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めるとともに、保守内容を見直すなど経費節減に努めます。また、臨床工学科と協力して、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、中・長期的な更新計画の見直しを進めていきます。

(2) 外部委託

ア 主な外部委託の状況

外部委託状況

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
施設総合管理業務	日本空調サービスほか共同企業体	R3.10.1～R7.3.31
病院施設の監視や日常の巡視点検、保守点検・環境測定、院内環境整備(院内清掃・看護環境整備)、警備、電話交換等の病院施設管理に関する業務を包括して委託		
医事業務	(株)ニチイ学館	R2.10.1～R5.9.30
受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託		
医療情報総合システム管理運営業務	(株)BSNアイネット	R2.4.1～R5.3.31
医療情報総合システムの円滑稼働のため、運用オペレータ業務を委託		
物品管理等総合業務	(株)エフエスユニマネジメント	R3.10.1～R7.3.31
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送や手術室支援(ケースカート作成等)等の業務を包括して委託		
患者給食業務	日清医療食品(株)中部支店	R3.10.1～R7.3.31
食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託		
臨床検査業務	(株)ビー・エム・エル	R3.6.1～R7.3.31
病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託		
リネン等賃貸借及び洗濯業務	(株)新潟県厚生事業協同公社	R2.10.1～R7.3.31
リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託		

イ 外部委託の管理

(ア) 施設総合管理業務

施設管理に関する各業務の質的向上を図り、病院環境の向上に努めるとともに、省エネの推進や保守点検内容の見直し等により経費の削減を図ります。

また、災害発生時等における院内の安全確保など病院職員と一体となって施設管理に取り組みます。

(イ) 医事業務

委託業務内容については、委託事業者と毎月定例会を開催し、業務実績等の報告を受け確認していきます。また、毎日の業務で生じた疑義については、随時報告を受け、委託業務が円滑かつ確実に行われるよう監督していきます。

令和4年度の診療報酬改定後も、算定できていない項目がないか確認し、精度の高い請求を目指します。また、令和6年度の診療報酬改定を視野に入れて、情報の収集並びに適正な診療報酬請求を行うことで、経営安定化の一端を担います。

(ウ) 医療情報総合システム管理運営業務

医療情報総合システムの課題について優先度・重要度を加味しながら検討し、ベンダーを巻き込んでよりよいもの(運用・システム)へと見直します。

システムの円滑稼働のため、引き続きオペレータ業務の監督を行います。

(エ) 物品管理等総合業務

診療材料・医薬品ともに迅速な調達と供給を行い、各部署と連携して要望に沿うような適正な在庫管理と定数配置を図ります。各器材の滅菌管理や物品搬送においても、定期的な部署ヒアリングを行いながら柔軟に対応し、診療機能の維持・向上に努めます。また、共同購入事業、医療材料ベンチマークシステム等を用いた価格交渉を積極的に行い、費用削減にも努めます。

(オ) 患者給食業務

受託業者と協力し、栄養・味覚の両面で患者に喜ばれる患者給食の提供を目指すとともに異物混入防止の徹底、災害など不測の事態においても体制を構築し、安全で安定した食事の提供に努めます。

(カ) 臨床検査業務

当病院で実施することが適さない特殊検査及び不採算検査について、引き続き検査委託を行っていきます。

(キ) リネン等賃貸借及び洗濯業務

患者数を踏まえたリネンの在庫管理を徹底するとともに、清潔で適正なりネンの供給を行います。

第2章 魚沼基幹病院 令和4年度収支予算

1 収支予算の前提

(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム

- ・赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達します。
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行います。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担します。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行います。
- ・救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置します。
- ・指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議します。

(2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	県立病院と同様に救急、精神、周産期等の不採算医療分野や高度医療を政策的に実施するために必要な経費を支援	1,316,859

2 収支予算

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,999)	(0)
基本財産受取利息	1,999	1,999	0
病院事業収益	(10,696,243)	(10,448,006)	(248,237)
入院診療収益	7,102,000	7,180,050	▲ 78,050
室料差額収益	52,653	77,150	▲ 24,497
外来診療収益	3,366,445	3,014,000	352,445
保健予防活動収益	102,536	106,086	▲ 3,550
受託検査・施設利用収益	7,648	8,947	▲ 1,299
その他医業収益	64,961	61,773	3,188
病院事業外収益	(62,977)	(59,340)	(3,637)
貸付料収益	41,780	38,183	3,597
保育所収益	1,036	1,075	▲ 39
患者外給食収益	0	0	0
その他医業外収益	20,161	20,082	79
受取補助金等	(1,955,783)	(1,741,182)	(214,601)
受取県補助金	1,955,783	1,741,182	214,601
受取負担金	(65,016)	(66,360)	(▲ 1,344)
受取負担金	65,016	66,360	▲ 1,344
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(2)	(101)	(▲ 99)
受取利息	2	2	0
雑収益	0	99	▲ 99
経常収益計	12,782,020	12,316,988	465,032
(2) 経常費用			
事業費	(12,418,186)	(12,283,461)	(134,725)
役員報酬	0	0	0
給料手当	4,347,475	4,360,635	▲ 13,160
臨時雇賃金	261,708	258,206	3,502
賞与	886,250	855,452	30,798
賞与引当金繰入額	56,823	23,740	33,083
退職給付費用	167,564	31,219	136,345
法定福利費	763,889	768,754	▲ 4,865
医薬品費	2,008,567	1,868,250	140,317
診療材料費	1,093,725	1,212,250	▲ 118,525
医療消耗器具備品費	23,197	21,012	2,185

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	44,548	39,106	5,442
給食委託費	170,750	198,475	▲ 27,725
寝具委託費	26,470	28,452	▲ 1,982
医事委託費	298,439	298,439	0
清掃委託費	85,362	95,029	▲ 9,667
保守委託費	285,651	315,349	▲ 29,698
その他委託費	424,225	443,190	▲ 18,965
減価償却費	3,402	2,848	554
賃借料	218,341	217,160	1,181
地代家賃	38,300	34,070	4,230
修繕費	58,640	48,273	10,367
機器保守料	217,000	226,364	▲ 9,364
車両関係費	0	0	0
印刷製本費	7,868	7,712	156
燃料費	107,531	78,525	29,006
研究費	20,175	15,413	4,762
研修費	38,383	35,348	3,035
図書費	5,176	4,007	1,169
福利厚生費	24,103	23,111	992
旅費交通費	38,426	36,778	1,648
職員被服費	153	208	▲ 55
通信運搬費	10,093	9,970	123
広告宣伝費	5,419	1,155	4,264
消耗品費	30,338	26,785	3,553
消耗器具備品費	7,113	7,612	▲ 499
会議費	2,521	2,348	173
光熱水料費	146,779	167,909	▲ 21,130
保険料	20,446	20,701	▲ 255
渉外費	774	675	99
諸会費	1,451	1,363	88
租税公課	21,281	19,497	1,784
雑費	19,186	12,244	6,942
報償費	199,348	226,942	▲ 27,594
職員採用費	59,894	67,495	▲ 7,601
支払負担金	46,529	49,064	▲ 2,535
支払寄付金	106,529	107,382	▲ 853
貸倒引当金繰入額	779	882	▲ 103
支払利息	8,680	4,104	4,576
患者外給食用材料費	0	0	0
貸倒引当金医業外繰入額	68	141	▲ 73
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	4,017	5,017	▲ 1,000
奨学給付金	4,800	4,800	0
管理費	(14,122)	(14,037)	(85)
役員報酬	8,131	8,131	0
給料手当	1,136	1,373	▲ 237
賞与	294	0	294
法定福利費	212	209	3
清掃委託費	72	80	▲ 8
保守委託費	100	120	▲ 20
その他委託費	1,787	1,799	▲ 12
賃借料	216	244	▲ 28
印刷製本費	130	95	35
燃料費	60	40	20
旅費交通費	687	722	▲ 35
通信運搬費	582	582	0
消耗品費	132	143	▲ 11
会議費	145	145	0
光熱水料費	79	89	▲ 10
渉外費	86	75	11
租税公課	80	80	0
雑費	193	110	83
経常費用計	12,432,308	12,297,498	134,810
当期経常増減額	349,712	19,490	330,222
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	349,712	19,490	330,222
一般正味財産期首残高	▲ 2,174,360	▲ 2,779,021	604,661
一般正味財産期末残高	▲ 1,824,648	▲ 2,759,531	934,883
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 33,208	0	▲ 33,208
指定正味財産期首残高	3,230,868	3,050,000	180,868
指定正味財産期末残高	3,197,660	3,050,000	147,660
III 正味財産期末残高	1,373,012	290,469	1,082,543

【魚沼基幹病院の経営指標(目標等)】

大分類	中分類	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績推定	令和4年度 目標
1) 医療機能・医療品質 に係るもの	救急患者数	人	6,909	7,753	8,000
	手術件数	件	9,026	9,307	9,500
	臨床研修医の受入件数(基幹型)	件	1	3	3
	臨床研修医の受入件数(協力型)	件	7	3	5
	紹介率	%	46.7	41.3	55.0
	逆紹介率	%	37.6	34.5	50.0
	在宅復帰率	%	90.8	92.2	90.0
	リハビリ件数	件	93,238	94,943	95,000
	分娩件数	件	584	501	500
	クリニカルバス件数	件	119	119	130
	患者満足度	%	86.8	業者集計中	85.0
	2) 収支改善に係るもの	経常収支比率	%	102.3	103.8
医業収支比率		%	77.1	77.2	86.1
3) 経費削減に係るもの	材料費(対医業収益比率)	%	29.8	30.2	29.2
	薬品費(対医業収益比率)	%	18.1	18.9	18.8
	委託費(対医業収益比率)	%	14.8	14.4	12.5
	職員給与費【全体】(対医業収益比率)	%	71.7	70.3	61.6
	100床当たり職員数	人/100床	213.2	190.6	190.0
	後発医薬品の使用割合(数量シェア)	%	90.6	90.5	90.0
4) 収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	262	266	302
	1日当たり外来患者数	人	772	814	832
	入院患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	61,319	60,966	64,536
	外来患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	14,476	15,134	16,641
	医師1人当たり入院診療収入	千円	72,313	71,715	85,566
	看護師1人当たり入院診療収入	千円	14,754	14,139	16,632
	医師1人当たり外来診療収入	千円	33,527	36,221	40,554
	看護師1人当たり外来診療収入	千円	6,840	7,141	7,883
	病床利用率(一般)	%	74.1	65.2	77.0
	病床利用率(精神)	%	62.2	55.1	57.0
	病床利用率(全体)	%	71.9	64.0	74.0
	平均在院日数(一般)	日	12.6	12.2	12.4
	平均在院日数(精神)	日	57.8	56.1	57.0
	平均在院日数(全体)	日	13.9	13.3	13.5
5) 経営の安定性に係るもの	医師数(院長を除く)	人	81	78	83

※ 医師・看護師1人当たり収入における職員数は10/1時点のもの。

※ 令和2・3年度の病床利用率(一般)、平均在院日数(一般)に地域包括ケア病棟分を含める。

2 - 2 - 2

令和4年度事業計画・収支予算
— 燕労災病院 —

第1章 令和4年度事業計画

<病院の理念、基本方針>

1 理念

地域の人々のために最善の医療を提供し、地域から信頼される病院を目指します。

2 基本方針

- (1) 地域の人々の健康を守り、福祉に寄与します。
- (2) 安全で質の高い医療の提供を目指します。
- (3) 医療に関する教育・研修を支援します。
- (4) 県央基幹病院への円滑な移行に向けた準備を進めます。

<令和4年度 事業方針>

地域医療支援病院として救急患者を受け入れるとともに、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、地域との連携を図りながら、急性期を中心とした医療機能を担っていきます。

1 急性期医療の維持・充実

- 地域医療支援病院として、当院の救急応需体制を踏まえつつ、主に二次救急患者の受入りに24時間体制で対応します。
- プレER救急体制を構築し、救急患者の受入れ拡大に取り組みます。
- 当院の強みであるがん、循環器、脳卒中・神経難病、外傷、透析に関する医療への対応を継続していきます。
- 県央圏域の医療環境を踏まえつつ、病院の人員・設備を有効に活用し、可能な限り急性期患者の受入体制整備に努めます。
- 周辺医療機関等との関係づくりなど地域連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組みます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

- 県と連携し、院内感染防止対策を徹底しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症患者（疑い症例含む。）の受入れに対応していきます。

3 県央基幹病院への移行準備

- 断らない救急の実現に向けて、プレER救急体制を構築し、救急機能を段階的に強化・拡充していきます。

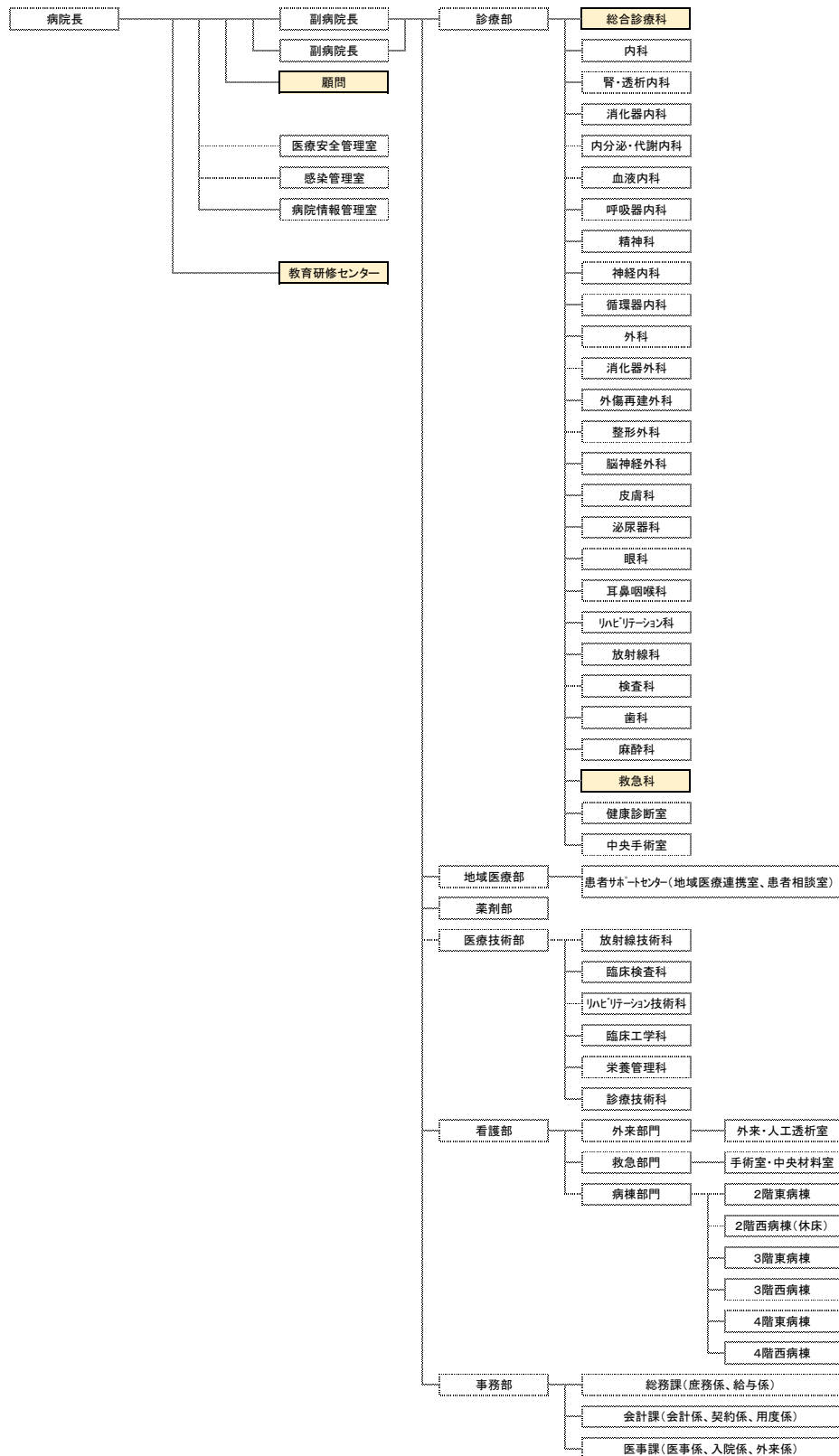
- 医師、看護師を確保するため、パンフレット等を活用し関係機関に働きかけるとともに、SNS等での情報発信を行っていきます。
- 県央地域内の病院が、あたかも一つの病院のように機能することを目指し、地域の病院との連携を強化していきます。
- 教育研修センターを新設し、初期臨床研修医の受入れや職員の研修のための体制整備を進めていきます。
- 県央基幹病院の機能の1つである医工連携（病院と地元企業等との連携による器具開発等）の先行的な取組を引き続き進めていきます。
- 人材育成を進めるため、魚沼基幹病院への職員派遣研修を実施します。

4 働きやすい環境の整備

- 働き方改革の流れもある中で、職員の働きやすい環境整備がますます重要となっており、業務等の見直しや、応援医師の確保による医師負担軽減などに取り組んでいきます。

1 病院の基本情報

(1) 病院の組織図



(2) 病床数

許可 300 床、稼働 233 床（5 病棟）

	2階東 (障害者)	2階西 【休床】	3階東 (一般)	3階西 (一般)	4階東 (一般)	4階西 (一般)	計
許可病床数	46	63	49	47	48	47	300
稼働病床数	44	-	48	47	48	46	233

(3) 診療科（医師数）

（単位：人）

診療科	医師数	診療科	医師数
総合診療科	2	皮膚科	0
内科	10	眼科	0
循環器内科	3	耳鼻咽喉科	0
神経内科	3	リハビリテーション科	0
外科（消化器外科）	4	放射線科	1
外傷再建外科	1	麻酔科	2
整形外科	3	救急科	1
脳神経外科	1		
泌尿器科	0	計	31

※ 令和4年4月1日予定。

※ 整形外科に病院長、麻酔科に顧問を含む。

※ 眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科は、大学等からの応援医師による診療を実施。

2 診療・経営の質の向上

(1) 外来・入院患者数の推計（目標）

1日当たり患者数

（単位：人）

	H30年度実績 〈通年〉	R元年度実績 〈通年〉	R2年度実績 〈通年〉	R3年度推計 〈R3.12月 末累計〉	R4年度推計 【目標】 〈通年〉
外 来	382.4	377.2	344.2	363.8	359.7
入 院	172.2	166.4	146.0	147.9	163.3

(2) 診療機能の維持・充実

ア 基本的な考え方

令和4年度事業方針に則って、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、急性期を中心とした医療機能を引き続き担っていきます。

また、地域医療支援病院として、周辺医療機関等との関係づくりを更に進めて、地域連携体制を強化していくとともに、県央基幹病院への移行を見据え、診療体制の段階的な整備・充実を図ります。

イ 主な医療の対応

(7) 救急医療

県央圏域における救急医療の重要な役割を果たしていくため、県央圏域内外の医療機関と連携し、二次救急患者を主とした受入れを継続していきます。また、救急科を新設し、基幹病院への移行を見据えた救急医療体制の段階的な整備・充実を図ります。

(イ) がん医療

がん患者に対する放射線治療を、県央圏域で唯一担っている病院としての強みを活かすほか、周辺医療機関等と連携し、がんの早期発見から手術、放射線治療に至る集学的治療を行います。

(ウ) 循環器医療

循環器内科の診療体制などの強みを活かし、心筋梗塞や狭心症等の循環器疾患に対応していきます。

(エ) 脳卒中・神経難病に関する医療

神経内科、脳神経外科の連携体制の強みを活かし、脳卒中の急性期や神経難病の治療などに対応していきます。

(オ) 外傷等に関する医療

整形外科に加え、外傷再建外科の専門医を配置する診療体制の強みを活かし、外傷等に関する医療を提供していきます。

(カ) 透析医療

慢性腎不全患者への血液透析（夜間透析を含む。）を中心に、急性期疾患患者への血液透析濾過等の治療も担っていきます。

ウ 地域連携

(7) 地域連携体制の強化

周辺医療機関の訪問や地域医療連携部門合同会議、相互セミナーの開催等による関係づくりなど、地域医療連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組んでいきます。

(1) 地元自治体等との連携等

地元自治体等とのタイアップによりスタートした乳がん検診や人間ドックの拡充、地域住民への疾病に関する啓発活動などにより、地域貢献や地域住民へのPRを進めていきます。

3 人材の確保・育成・教育

(1) 診療体制

ア 職員配置計画

県央基幹病院への移行を見据え、必要となる診療機能等の整備に向け、医師、看護師の確保を進めていきます。

(単位:人)

	令和3年4月1日計画 A			令和4年4月1日計画 B			差引 (B-A)			
	正規職員	非常勤職員	計	正規職員	非常勤職員	計	正規職員	非常勤職員	計	
医師	28	1	29	33	1	34	5	0	5	
看護職	(准)看護師	174	20	194	184	20	204	10	0	10
	看護助手		2	2		2	2	0	0	0
	計	174	22	196	184	22	206	10	0	10
医療技術職	薬剤師	12		12	12		12	0	0	0
	診療放射線技師	12		12	12		12	0	0	0
	臨床検査技師	12	2	14	12	2	14	0	0	0
	理学療法士	8		8	8		8	0	0	0
	作業療法士	4		4	4		4	0	0	0
	言語聴覚士	1	1	2	1	1	2	0	0	0
	視能訓練士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
	臨床工学技士	3		3	3		3	0	0	0
	管理栄養士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
	計	56	5	61	56	5	61	0	0	0
事務職	15	22	37	15	22	37	0	0	0	
MSW	3		3	3		3	0	0	0	
調理師	3	9	12	3	9	12	0	0	0	
合計	279	59	338	294	59	353	15	0	15	

※ 産育休職員を含み、正規職員に再雇用・有期限雇用職員を含む。また、医師に病院長を含む。

※ 魚沼基幹病院への派遣職員は含まない。

イ 看護職員配置

部門	病棟等	診療科等	許可病床数	稼働病床数	看護配置	体制
外来部門	外来・人工透析室	—	人工透析31床		—	—
救急部門	救急外来	—	—		—	夜間(月～木):当直 土日祝日:3交代制
	手術室・中央材料室	—	—		—	オンコール体制
病棟部門	2階東病棟	脳外・神内・整外・眼	46床	44床	障害者病棟	3交代制 (準夜2名:深夜2名)
	2階西病棟	(休床)	(63床)	(63床)	一般病棟 (7:1)	3交代制 (準夜3名:深夜3名)
	3階東病棟	脳外・神内・整外	49床	48床		
	3階西病棟	外・腎内・整外	47床	47床		
	4階東病棟	消内・呼内・血内	48床	48床		
4階西病棟	循内・呼内	47床	46床			

※4階東病棟
新型コロナウイルス感染症
患者受入れ病棟として運
用し2交代制

(2) 職員確保・育成

診療体制を維持するため必要な職員数の確保に努めるとともに、県央基幹病院に向けた職員確保についても、県と連携し、職員採用活動を進めます。

また、県央基幹病院への移行を見据え、魚沼基幹病院への職員派遣研修を引き続き行うなど、研修機会の確保に努めていきます。

(3) 教育

教育研修センターを新設し、医師、メディカルスタッフ等の教育環境の整備に取り組みます。

医師に関しては、病院の特長を生かした研修プログラムの構築やオンライン海外留学制度の活用など、医師の教育環境の整備に努め、新潟大学医歯学総合病院をはじめ複数の基幹型病院の協力型病院として、初期臨床研修医の受入れを進めます。

また、大学、専門学校等と連携し、薬剤師、看護師、作業療法士、理学療法士等に係る臨床実習の受入れを通じて、地域の医療人材の育成に貢献していきます。

4 経営改善への取組

(1) 基本的な考え方

県央基幹病院の準備病院として、急性期患者の受入れを中心とし、患者数の確保、診療単価の向上による入院診療収益の確保に重点を置くとともに、費用の抑制に努め、経営改善に取り組んでまいります。

また、経営改善を着実に進めるため、収支計画と実績の確認を行うほか、日々の入院患者数、平均在院日数等の重要な経営情報を幹部経営会議においてタイムリーに共有し、随時対策を検討していきます。

(2) 収益の確保

○ 紹介患者の確保（患者数増、手術増など）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況変化に適切に対応しながら、新設する総合診療科、救急科との連携を図り、新患等の受入体制の充実に努めていきます。また、県央圏域の医療環境変化などを踏まえつつ、患者サポートセンターを中心に、引き続き開業医や関連病院等との関係づくりを進めながら、手術患者等の紹介患者の確保に努めていきます。

○ 検診等の拡充

地元自治体等とのタイアップによりスタートした乳がん検診や人間ドックの拡充などにより、地域貢献や地域住民へのPRを進めていきます。

○ 診療報酬改定への適切な対応

診療報酬改定に関する情報収集を行い、新たな診療報酬獲得に向けた対応を検討します。

(3) 費用の節減

○ 給与費の抑制

患者数や労務環境を踏まえつつ、柔軟な人員配置に努めるほか、働き方改革も進められる中で、業務等の見直しによる時間外勤務の抑制にも取り組んでいきます。

○ 材料費の抑制

新たに共同購入事業に参画し、スケールメリットを活かした安価品への切替を進めます。また、薬品、診療材料の調達代行業者（民間事業者）のノウハウ等を活用するとともに、ベンチマークを活用した価格交渉に引き続き取り組み、材料費の抑制に努めます。

○ 委託費等の抑制

契約相手方の選定時における競争性確保、仕様の精査などにより、契約金額の抑制に努めます。

5 目標管理

事業方針に沿った病院運営を行うため、経営指標を踏まえつつ、進捗管理や対策の実行に取り組んでいきます。

燕労災病院の指標例(経営改善関係)

大分類	中分類	単位	R2年度実績	R3年度推計	R4年度
収支改善に係るもの	医業収支比率	%	88.4	86.5	86.9
収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	146	148	163
	1日当たり外来患者数	人	344	364	360
	入院患者1人1日当たり診療収入	円	49,787	54,437	54,023
	外来患者1人1日当たり診療収入	円	15,997	16,280	17,057
	平均在院日数(一般病棟)	日	17.5	16.1	17.0
経費節減に係るもの	職員給与費比率(対医業収益比率)	%	68.7	68.4	69.1
	材料費比率(対医業収益比率)	%	24.7	26.6	26.9

6 施設管理

(1) 病院施設・設備等

ア 管理施設の内容

県との基本協定に基づき、次の施設の管理を行います。

種類	構造	延面積(㎡)
病院	鉄筋コンクリート造4階建	19,925.54
職員宿舎A棟	鉄筋コンクリート造3階建	791.40
職員宿舎B棟	鉄筋コンクリート造3階建	512.10
職員宿舎C棟	鉄筋コンクリート造3階建	430.86
職員宿舎F棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,379.61
寄宿舍	鉄筋コンクリート造3階建	1,179.47
病院長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	112.17
事務部長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	84.43
病院附属建物(倉庫)	鉄骨造平屋建	199.47
病院附属建物(車庫・倉庫)	鉄骨造平屋建	167.04
職員宿舎A棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	25.16
職員宿舎B棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	53.28
職員宿舎B棟附属建物(物置)	コンクリートブロック造平屋建	9.00
病院長宿舎附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	8.10
事務部長宿舎附属施設(物置)	軽量鉄骨造平屋建	6.48
計		24,884.11

イ 主な利便施設

施設	運業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	㈱オアシスMSC	1階	年中無休 (1/1休業)	月～金 8:00～18:00 土日祝日 8:30～15:30	R5.3.31
一般店舗の販売ほか、雑誌・書籍、介護・福祉用品の販売、郵便サービス、公衆電話等のサービスも実施					
外来食堂	㈱オアシスMSC	1階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R5.3.31
健康に配慮したメニューの提供ほか、弁当テイクアウト、人間ドック用特別食の提供も実施					
理容室	㈱オアシスMSC	1階	平日・土	平日 8:30～17:30 土 8:30～12:00	R5.3.31
入院患者を対象とした理容室、予約による病室での訪問理容の実施					

ウ 管理方針

施設・設備、医療機器等の老朽化が進んでいることから、大規模修繕について県と連携を図るとともに、必要度、緊急度を踏まえ修繕を行い、機能維持を図っていきます。

(2) 主な外部委託等

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
医療事務委託	(株)ニチイ学館	R3.4.1～R5.3.31
医療事務(受付、計算、診療報酬請求など)の委託		
物品管理・調達等業務委託	(株)エフエスユニマネジメント	R3.4.1～R5.3.31
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送等業務の委託		
施設管理業務委託	カイシンスタッフサービス(株)	H31.4.1～R5.3.31
施設管理に関する業務(電気、ボイラー、空調等)の委託		
建物清掃業務委託	キョウワプロテック(株)	R3.4.1～R5.3.31
病院施設の建物清掃に関する業務の委託		
病棟補助等業務(派遣)	カイシンスタッフサービス(株)	R3.4.1～R5.3.31
病棟、透析室、手術室、中央材料室等における看護助手の人材派遣		
守衛・宿日直業務委託	(株)新潟ビルサービス	R3.4.1～R5.3.31
夜間・休日の守衛及び宿日直業務の委託		
洗濯業務委託	新潟県基準寝具(株)	R3.4.1～R5.3.31
看護衣、診察衣、手術衣等の洗濯業務の委託		

第2章 燕労災病院 令和4年度収支予算

1 収支予算の前提

(1) 燕労災病院の経営フレーム

・診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達する。

・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、新潟県の負担を基本に協議を行う。

・救急など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置する。

・効率的な運営による収支の安定が基本であるが、経営努力を行った上でなお燕労災病院の経営・財務基盤を安定させるために必要となる所要額については、新潟県が経営支援交付金を措置する。

(2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	他の県立病院と同様に救急等の不採算分野について政策的に実施するため必要な経費を支援	305,941
経営支援交付金	燕労災病院の経営・財務基盤を安定させるための所要額を支援	149,337

2 収支予算

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産受取利息	0	0	0
病院事業収益	(4,809,257)	(4,637,047)	(172,210)
入院診療収益	3,216,969	3,127,680	89,289
室料差額収益	58,358	62,891	▲ 4,533
外来診療収益	1,488,288	1,401,263	87,025
保健予防活動収益	13,592	13,592	0
受託検査・施設利用収益	0	0	0
その他医業収益	32,050	31,621	429
病院事業外収益	(22,028)	(23,099)	(▲1,071)
貸付料収益	754	1,130	▲ 376
保育所収益	0	0	0
患者外給食収益	9,306	9,245	61
その他医業外収益	11,968	12,724	▲ 756
受取補助金等	(718,256)	(467,904)	(250,352)
受取県補助金	718,256	467,904	250,352
受取負担金	(834)	(203,761)	(▲202,927)
受取負担金	834	203,761	▲ 202,927
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(472)	(559)	(▲87)
受取利息	1	1	0
雑収益	471	558	▲ 87
経常収益計	5,550,847	5,332,370	218,477
(2) 経常費用			
事業費	(5,545,389)	(5,326,976)	(218,413)
役員報酬	0	0	0
給料手当	1,952,116	1,769,636	182,480
臨時雇賃金	160,576	149,158	11,418
賞与	314,065	427,425	▲ 113,360
賞与引当金繰入額	134,434	9,435	124,999
退職給付費用	114,241	316,424	▲ 202,183
法定福利費	365,749	328,728	37,021
医薬品費	711,770	614,409	97,361
診療材料費	519,400	493,845	25,555
医療消耗器具備品費	21,190	10,202	10,988
給食用材料費	43,283	45,443	▲ 2,160

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	21,022	12,632	8,390
給食委託費	6,798	6,600	198
寝具委託費	27,028	28,911	▲ 1,883
医事委託費	82,104	85,140	▲ 3,036
清掃委託費	31,400	31,400	0
保守委託費	57,250	56,079	1,171
その他委託費	203,807	207,146	▲ 3,339
減価償却費	8,431	5,972	2,459
賃借料	168,912	163,466	5,446
地代家賃	3,501	0	3,501
修繕費	25,776	25,776	0
機器保守料	61,621	61,674	▲ 53
車両関係費	703	396	307
印刷製本費	3,970	3,970	0
燃料費	36,783	37,956	▲ 1,173
研究費	0	0	0
研修費	13,976	12,590	1,386
図書費	6,334	5,020	1,314
福利厚生費	3,756	3,709	47
旅費交通費	21,419	19,268	2,151
職員被服費	4,283	3,634	649
通信運搬費	4,658	4,087	571
広告宣伝費	202	202	0
消耗品費	20,939	20,939	0
消耗器具備品費	3,191	2,640	551
会議費	200	200	0
光熱水料費	74,997	78,280	▲ 3,283
保険料	4,808	3,893	915
渉外費	42	42	0
諸会費	1,324	1,262	62
租税公課	8,070	7,370	700
雑費	7,439	6,393	1,046
報償費	280,629	254,794	25,835
職員採用費	3,507	1,145	2,362
支払負担金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
貸倒引当金繰入額	395	395	0
支払利息	828	828	0
患者外給食用材料費	8,460	8,460	0
貸倒引当金医業外繰入額	1	1	0
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	1	1	0
管理費	(5,458)	(5,394)	(64)
役員報酬	3,517	3,517	0
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
清掃委託費	0	0	0
保守委託費	0	0	0
その他委託費	1,638	1,620	18
賃借料	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
旅費交通費	135	135	0
通信運搬費	12	0	12
消耗品費	0	0	0
消耗器具備品費	0	0	0
会議費	63	63	0
光熱水料費	0	0	0
渉外費	0	0	0
租税公課	35	35	0
雑費	58	24	34
経常費用計	5,550,847	5,332,370	218,477
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	734,337	15,184	719,153
一般正味財産期末残高	734,337	15,184	719,153
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 3,298	0	▲ 3,298
指定正味財産期首残高	17,601	0	17,601
指定正味財産期末残高	14,303	0	14,303
III 正味財産期末残高	748,640	15,184	733,456

第3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

【令和4年度収支予算書内訳 機構予算】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,999)	(0)
基本財産受取利息	1,999	1,999	0
病院事業収益	(15,505,500)	(15,085,053)	(420,447)
入院診療収益	10,318,969	10,307,730	11,239
室料差額収益	111,011	140,041	▲ 29,030
外来診療収益	4,854,733	4,415,263	439,470
保健予防活動収益	116,128	119,678	▲ 3,550
受託検査・施設利用収益	7,648	8,947	▲ 1,299
その他医業収益	97,011	93,394	3,617
病院事業外収益	(85,005)	(82,439)	(2,566)
貸付料収益	42,534	39,313	3,221
保育所収益	1,036	1,075	▲ 39
患者外給食収益	9,306	9,245	61
その他医業外収益	32,129	32,806	▲ 677
受取補助金等	(2,674,039)	(2,209,086)	(464,953)
受取県補助金	2,674,039	2,209,086	464,953
受取負担金	(65,850)	(270,121)	(▲ 204,271)
受取負担金	65,850	270,121	▲ 204,271
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(474)	(660)	(▲ 186)
受取利息	3	3	0
雑収益	471	657	▲ 186
経常収益計	18,332,867	17,649,358	683,509
(2) 経常費用			
事業費	(17,963,575)	(17,610,437)	(353,138)
役員報酬	0	0	0
給料手当	6,299,591	6,130,271	169,320
臨時雇賃金	422,284	407,364	14,920
賞与	1,200,315	1,282,877	▲ 82,562
賞与引当金繰入額	191,257	33,175	158,082
退職給付費用	281,805	347,643	▲ 65,838
法定福利費	1,129,638	1,097,482	32,156
医薬品費	2,720,337	2,482,659	237,678
診療材料費	1,613,125	1,706,095	▲ 92,970
医療消耗器具備品費	44,387	31,214	13,173
給食用材料費	43,283	45,443	▲ 2,160

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	65,570	51,738	13,832
給食委託費	177,548	205,075	▲ 27,527
寝具委託費	53,498	57,363	▲ 3,865
医事委託費	380,543	383,579	▲ 3,036
清掃委託費	116,762	126,429	▲ 9,667
保守委託費	342,901	371,428	▲ 28,527
その他委託費	628,032	650,336	▲ 22,304
減価償却費	11,833	8,820	3,013
賃借料	387,253	380,626	6,627
地代家賃	41,801	34,070	7,731
修繕費	84,416	74,049	10,367
機器保守料	278,621	288,038	▲ 9,417
車両関係費	703	396	307
印刷製本費	11,838	11,682	156
燃料費	144,314	116,481	27,833
研究費	20,175	15,413	4,762
研修費	52,359	47,938	4,421
図書費	11,510	9,027	2,483
福利厚生費	27,859	26,820	1,039
旅費交通費	59,845	56,046	3,799
職員被服費	4,436	3,842	594
通信運搬費	14,751	14,057	694
広告宣伝費	5,621	1,357	4,264
消耗品費	51,277	47,724	3,553
消耗器具備品費	10,304	10,252	52
会議費	2,721	2,548	173
光熱水料費	221,776	246,189	▲ 24,413
保険料	25,254	24,594	660
渉外費	816	717	99
諸会費	2,775	2,625	150
租税公課	29,351	26,867	2,484
雑費	26,625	18,637	7,988
報償費	479,977	481,736	▲ 1,759
職員採用費	63,401	68,640	▲ 5,239
支払負担金	46,529	49,064	▲ 2,535
支払寄付金	106,529	107,382	▲ 853
貸倒引当金繰入額	1,174	1,277	▲ 103
支払利息	9,508	4,932	4,576
患者外給食用材料費	8,460	8,460	0
貸倒引当金医業外繰入額	69	142	▲ 73
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	4,018	5,018	▲ 1,000
奨学給付金	4,800	4,800	0
管理費	(19,580)	(19,431)	(149)
役員報酬	11,648	11,648	0
給料手当	1,136	1,373	▲ 237
賞与	294	0	294
法定福利費	212	209	3
清掃委託費	72	80	▲ 8
保守委託費	100	120	▲ 20
その他委託費	3,425	3,419	6
賃借料	216	244	▲ 28
印刷製本費	130	95	35
燃料費	60	40	20
旅費交通費	822	857	▲ 35
通信運搬費	594	582	12
消耗品費	132	143	▲ 11
会議費	208	208	0
光熱水料費	79	89	▲ 10
渉外費	86	75	11
租税公課	115	115	0
雑費	251	134	117
経常費用計	17,983,155	17,629,868	353,287
当期経常増減額	349,712	19,490	330,222
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	349,712	19,490	330,222
一般正味財産期首残高	▲ 1,440,023	▲ 2,763,837	1,323,814
一般正味財産期末残高	▲ 1,090,311	▲ 2,744,347	1,654,036
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 36,506	0	▲ 36,506
指定正味財産期首残高	3,248,469	3,050,000	198,469
指定正味財産期末残高	3,211,963	3,050,000	161,963
III 正味財産期末残高	2,121,652	305,653	1,815,999